

# 平成17年第2回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成17年6月14日（火曜日）

## 議事日程（第3号）

平成17年6月14日（火）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（56名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
20番	中川隆一君	21番	欠員
22番	岩・隆寿君	23番	高野庄嗣君
24番	羽入高行君	25番	中村良夫君
26番	石塚一雄君	27番	若林直樹君
28番	田中文夫君	29番	金子健治君
30番	村川四郎君	31番	高野正道君
32番	名畑清一君	34番	金山教勇君
35番	白木善祥君	36番	渡邊庚二君
37番	佐藤孝君	38番	金光英晴君
39番	葛西博之君	40番	猪股文彦君
42番	本間千佳子君	43番	大場慶親君
44番	金子克己君	45番	本間武雄君
46番	根岸勇雄君	47番	牧野秀夫君
48番	近藤和義君	49番	熊谷実君
50番	本間勇作君	51番	祝優雄君
52番	兵庫稔君	53番	梅澤雅廣君

54番	竹内道廣君	55番	渡部幹雄君
56番	大澤祐治郎君	57番	肥田利夫君
58番	加賀博昭君	59番	岩野一則君
60番	浜口鶴藏君		

欠席議員（3名）

19番	大桃一浩君	33番	志和正敏君
41番	川上龍一君		

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務課長	齋藤英夫君
財政課長	浅井賀康君	市民課長	青木典茂君
企画情報課長	中川義弘君	社会福祉課長	熊谷英男君
環境保健課長	大川剛史君	医療課長	木村和彦君
農林水産課長	佐々木文昭君	観光商工課長	市川求君
建設課長	佐藤一富君	水道課長	田畑孝雄君
会計課長	粕谷達男君	選挙・監査事務局長	菊地賢一君
農業委員会事務局長	渡辺兵三郎君	教育委員会教育課長	金子羊二君
教育委員会生涯学習課長	坂本孝明君	教育委員長	豊原久夫君
教育長	石瀬佳弘君	選挙管理委員会委員長	林千隆君
消防長	加藤侑作君	両津支所長	末武正義君
相川支所長	大平三夫君	佐和田支所長	清水紀治君
新穂支所長	斎藤正君	畑野支所長	荒芳信君
真野支所長	山本真澄君	小木支所長	斉藤博君
羽茂支所長	古田英明君	赤泊支所長	渡辺邦生君

事務局職員出席者

事務局長	佐々木均君	事務局次長	山田富巳夫君
議事係長	中川雅史君	議事係	松塚洋樹君

午前10時00分 開議

○議長（浜口鶴蔵君） おはようございます。ただいまの出席議員56名、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（浜口鶴蔵君） 一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いいたします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔51番 祝 優雄君登壇〕

○51番（祝 優雄君） おはようございます。昨日の一般質問を聞いておまして、答弁の側がちゅうちょする場面が見られます。説明員については、積極的に自分の範疇は手を挙げて、しっかりと答弁できるように準備を願いたいと思います。

近年離島を取り巻く環境が大きく変化をいたしております。離島が排他的経済水域などの保全に重要な国家的役割を担っている事実です。このことは、平成8年、国連海洋法経済条約推進に伴うものですが、海洋資源、海底資源、隣国との利害のぶつかり合う緊迫する最前線でもあることを忘れてはなりません。離島に住む者として国際情勢の変化に無関心ではられません。朝鮮半島は、終戦ではなく、今なお休戦状態であることも忘れてはなりません。佐渡が抱える拉致問題も戦争状態における行為と受けとめれば、事実関係が見えてくるような気がいたします。

昭和28年に離島振興法が10年の時限立法で成立、施行されて半世紀がたちます。このたび改正された離島振興法では、本土との格差是正という視点だけではなく、新たに離島それぞれの地域が創意工夫を基本に、地域固有の資源を生かし、離島の有する地域格差を価値ある格差ととらえ直し、地域の活性化に取り組むべきと基本理念を明確に変化させました。高野市長は、組織と職員の配置がえて特区離島振興室を創設、設立に当たり、担当職員にどのような指示をなされたのか、まずお聞かせいただきたい。

離島振興法の誕生以来、島のテーマは、国土の均衡ある発展論の中で全国横並びの施設を整えてきたことは、島民の中からも疑問の声が上がっております。島には島の役割があるのではないかと。今まで国からもらえるものは何でももらい、要るもの、要らないものの選別さえできず取り組んできた現実であります。離島の悲願である海上距離をゼロにすることは、物理的には無理ですが、制度的には実現させることは可能であります。今まで島の振興計画は、国がお仕着せのものをつくり、それに従ってきましたが、均衡から個性へと離島振興法の基本理念が変わり、これからは島民自身が自分の手で離島振興計画を起案することではなければならないと考えております。今までのように、国が悪い、県が悪いではなく、均衡から個性へ、島それぞれの個性を生かし、生き残り策を強力に実行することでなければ取り残されてしまいます。佐渡の経済構造からすれば、振興策は詰まるところ、どれだけの交流人口をふやせるかにかかっていると私はとらえております。佐渡の振興計画と離島振興法をどのようにとらえ、価値ある地域差に転換できるのか、全く別物になった法の変化を正確にとらえ、将来を見据えた事業実施ができるのか、市長の責任はまことに重いものがあります。そこで、市長の佐渡づくりの基本理念をお聞かせいただきたいと思います。

次に、流通形態と佐渡の経済の問題についてお尋ねをいたします。佐渡の流通形態、佐渡航路の改革について、12月議会に提案を含め、議論をいたしました。佐渡汽船の料金改定に知事の決断を引き出す大きな役回りを佐渡市と議会が果たすことができました。まず、3要素がそろい、タイミングを逃さなかったことであります。佐渡市が誕生、知事の交代、佐渡汽船の構造的な赤字体質、この3要素が状況を変えることになりました。島民の負担増を伴いながらも、初めて本土発旅客料金の値下げを実施させることができました。準備不足など、多くの反省点を含めながら、若干の成果を見ました。現在実施効果の精査が行われておりますが、今後今回得た成果と反省点をどのように生かしていくのか、最大の課題もここにありました。結果は、市長自身が想定内の結果であったのか、想定外の結果であったのか、また今回の実施負担率を含め、収益が幾ら、不足額が幾ら、県の負担額と負担の方法、佐渡島内の経済効果、9月以後の対策に必要なと思われる額と抛出方法をあわせて説明を願いたい。

次に、病院の運営についてお尋ねをいたします。相川と両津病院の施設内容と規模、過去10年の病床利用率、各診療科の延べ人数と診療日数と1日当たりの患者数、あわせて医師、看護師、他の技術職の充足率を示していただきたい。

以上で1回目の質問は終わりますけれども、答弁を見ながら、突っ込んだ議論を2回目以降していきたいと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、早速祝議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、祝議員からは、離島振興法から始まりまして、価値ある地域差、佐渡島がこれからどういうふうな、今までの均衡ある発展という一つの理念から、個性、あるいはそれぞれバラエティーに富んだ離島の存在理由、あるいはこれからの方向性みたいなものをまず第1に質問がありました。さらに、離島特区の室の創生から、その内容や、あるいは基本的な考え方について問われましたので、お答えしたいというふうに思います。

一昨々年改正されました離島振興法につきましては、祝議員がおっしゃられたように、今まで28年に当初制定し、それぞれ10年ごとに更改されてきた離島振興法が、今までは均衡ある地域創生、格差是正を主に運営されてきたわけですが、このたびは大きく方向を変え、その地域の独自性、あるいはその価値をどう見るかということが大きく変わってまいりました。特に離島の持つ特殊性の中で、いやしの空間である存在感、あるいは国防的な意味合いを持つ存在感というものまで踏み込んで、その存在を明確にしてきたところでありまして、最後に地域が自らの離島の環境をどういうふうに位置づけ、あるいは自分たちの地域をどのように振興するかということを追ってきているものであります。

ご承知のとおり、構造改革特区につきましては、経済活性化に規制緩和を通じて地域ごとの個性を生かそうというのが、現在あるところの特区の考え方でありまして、地方自治体や民間の自発的な立案によりまして、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の地域を設けて、地域が自主性を持って構造改革を進めるといふ、この特区制度の導入を頭に置いて、我々の組織は自ら特区離島振興をどう考える

か、自らの力でそのプログラムや仕組みを考えようということで設立されたわけでありまして、ただいま申し上げたことを踏まえて、この室の立ち上げには、佐渡の振興については、自らの独自性、あるいはこれからの持っている価値をどういうふうに生かすかということを考えて、自らの振興策をつくってほしいということで指示をし、つくらせたわけでありまして。

それから、それを踏まえて、佐渡の振興計画、それから離島振興法との関連をとらえて、価値ある地域格差を、デメリットをメリットに変えるというふうな形で市長の責任は非常に重いとご指摘になりましたけれども、そのとおりでありまして、現在も施政方針に述べておりますように、我々の与えられたこの自然、それを大切に、かつまた本土との水に隔てられたこの地域を、いかに近づけるかということに最大の力を注ぎたいというふうに思っているわけでありまして、その結果豊かで住むに足る、住みたいと思えるような島づくりをしたいというふうに頑張っているところでございます。

さて、流通形態と佐渡経済の関係につきまして、佐渡汽船の問題に踏み込まれて質問をされました。佐渡市の誕生と知事の交代がございましたし、佐渡汽船の構造的な赤字体質が極限に来ているという問題が今回の春の実験もなしたわけでありまして、きょう新聞にも発表されておりますが、その次には秋の実験に行くということになっているわけでありまして。この中で収益が幾ら、不足額が幾ら、県の負担額と負担方法、佐渡島内の経済効果等ご質問になりました。この問題について先回もお話ししましたが、この分析結果はまだ出ておりませんが、今回の結果若干の不足が出ているということは聞いております。まず、その負担の方法についても、県とのやりとりがありまして、まだ最終的に結論が出ておりませんが、とりあえず経済効果について言われますと、県と調整しましたのですが、丸めた数字でいきますと、これも数字のとり方でいろいろあるのですが、ほぼ3億円ぐらいの効果があったのではないかとされます。算定基準につきましては、後ほど課長の方から説明させたいというふうに思います。

そのほかにつきましては、質問の答弁漏れにつきましては、課長の方から説明させたいと思いますが、大まかそういうところで第1回のお答えを差し上げたいというふうに思います。

〔「病院の話」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） 失礼しました。病院につきましては、相川と両津の市民病院の施設内容と規模、過去の10年間の病床利用率、各診療科の延べ人数と診療日数と1日当たりの患者数、あわせてその他充足率等をご質問がありました。これも課長に答弁をさせたいと思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中に春の社会実験の波及効果ということで、3億円ぐらいという話をしたわけですが、これは県内観光地の経済波及効果に関する調査というのが県でございまして。それによりますと、佐渡へ上がってからのことではございますが、1人当たり宿泊をすると2万3,412円かかるということになっております。それに対して、これは直接経費でございまして、それに波及効果は1.5ということになりますので、3億円ということでご理解をいただきたいと存じます。これは、数字は丸めてありますので、ご理解いただきます。なお、日帰りの客でございまして、3,804円という、これは直接経費でございまして、かかるということで、こういう調査結果が出ておりますので、お知らせいたします。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

相川病院と両津病院の施設内容及び規模であります。現在の病院の施設規模としましては、相川病院が鉄筋コンクリートづくり3階建て、延べ3,740平米、病床数であります。60床ございまして、うち介護が25床ございます。療養型病床群でありまして、現在内科と外科の診療科目を有しております。両津病院につきましては、鉄筋コンクリートづくり5階建て、延べ7,577平米、一般病床130床であります。診療科としましては、内科、小児科、外科、産婦人科、整形外科、耳鼻咽喉科、歯科の7科となっております。そのうち産婦人科、整形外科につきましては、常設でありませんで、佐渡病院から、産婦人科につきましては週2日、整形外科につきましては1日ということで派遣要請をしまして、協力をいただいております。

次に、両病院の10年間の病床利用率であります。両津病院につきましては、平成6年から平成15年の10年間で申し上げます。平成6年が76.7%、平成7年が71.7%、平成8年が76.8%、平成9年が79.6%、平成10年が76.7%、11年が72.9%、12年が58.4%、13年が53.6%、14年が63.6%、平成15年度が68.9%です。相川病院であります。病床利用率、平成6年度70.6%、7年度70.0%、8年度72.0%、9年度75.0%、10年度66.1%、11年度53.6%、12年度48.8%、13年度70.1%、14年度78.4%、15年度が76.6%です。

次に、職員1人当たりの患者数であります。統計上、職員1人1日当たりの患者数で申し上げますと、相川病院では医師部門で入院が11.5人、外来が23.6人、看護部門では入院が1.5人、外来が3.1人となっております。両津病院では、同じく職員1人1日当たりの患者数では、医師部門で入院が8.9人、外来で23.4人、看護部門では入院が1.5人、外来が3.9人というふうになっております。

次に、医師、看護師の充足率であります。15年度の数値で申し上げます。相川病院では、医師が84.0%、看護師が107.1%、両津病院が医師が65.2%、看護師が100%というふうになっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 企画情報課長が発言をしたい旨申し出がありました。

中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） どうも済みません。先ほどの答弁の中にちょっと説明不足がありましたので、追加してお願いいたします。

今回の期間中、ジェットfoilは4月15日から4月28日までで6,815名、カーフェリーは4月1日から4月28日まで1,989人の乗船がありました。先ほどの話は、最大限ということでご理解していただきたいのですが、これは佐渡へ1泊泊まった場合ということでしておるのですが、中には自分の自宅へ帰られた方、あるいは親戚、友達のところへ泊まった方という方がおられるのですが、我々はその数値をつかみようがありませんので、最大全部泊まったということになりますと、先ほど言いました2万3,412円掛けることの8,552人ということで2億円、その1.5倍ということで3億でございますので、ご理解願います。失礼しました。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今離島振興法のとらえ方については、市長とほとんど差がございません。ですから、対応方をしっかりとお願いしたいということになります。

それから、これを今私佐渡を再生させるに何が必要なのかということを見ておまして、気がついたことは、日本という国は、日本の中心から国を変えたことはないんですね。いつも地方、離島から変わっていく。例えば鎌倉幕府は日蓮が佐渡から変えました。明治維新は、鹿児島や山口の青年たちが変えたわけです。そして、近年では北一輝が佐渡から日本を変えようとしたのです。こうやって見ていきますと、やはり日本を変えていくのは地方、特に離島だということなのです。私は、そういう気概で今回佐渡の再生をとらえるべきだと思っておるのです。日本を変えていこうや、このぐらいの迫力で取り組まなければ何にもよくなっていかぬだろう。だから、日本を変えていく、世界に発信していくのはこの佐渡島からだ、そういう覚悟で皆さん方がまず職務に取り組んでいただきたい。そのところの甘さが非常によく感じられるのです。まず、そのことを申し添えておきますが、これは長崎県の美津島町長ですけれども、私と同じように交流人口をふやすことが離島の振興策だと言っております。この方が何を言っておるのか、観光農業、観光漁業だ。ところが、佐渡の場合は、これかけ声ばかりです。何にも進んでいない。そこをどうとらえていくか。今観光の経済効果、これは3億円という話がありました。これは、どの形をとっておるのかわかりませんよ。ところが、佐渡の1次産品を1億円使った場合に7倍の経済効果があると言われていっているのです。佐渡の産品を使った場合には7倍あるのです。今私が皆さん方がとらえたものの数字、これについてはちょっと疑問があります。なぜか。島内の観光客が消費する単価がこれよりも落ちています。宿泊料を含めて3分の1になっているのです。ですから、この経済効果のとり方というのは、私ちょっと問題があるだろうと思いますが、地の物を使うことによる経済効果というのは、我々が考えるよりももっと大きいということです。そこで、農業と漁業とどう取り組んで、観光にどのようにしてかわりを持たせていくかということだと思っておりますが、市長はどういうふうなとらえ方をしておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最初に、日本を変えるのは地域というよりも離島からだというお話がありました。なかなか現在の大きな組織の中では、日本全体の組織の中では難しいことなのですが、しかし合併をして新しい踏み出しをしたということは、ほかにだれも経験のないこと、ほとんど100年に1回あるかなしかの経験を我々は毎日、毎日やっているわけでありまして。その積み重ねが即日本を変えるという形になるのか、あるいは大上段に振りかぶって我々が日本を変えるというふうになるかの差はあるとは思いますが、日々のこの努力が私の立場としては、最終的には日本でだれもやっていない足跡を未来に記していくのだという気概でやっているつもりであります。

それから、地産地消のお話をいただきました。我々も、去年はたまたま災害もございましたから、一生懸命その災害復興の過程の中で一つには農業、それからもう一つは農協や共済と組んでの農業の復興、あるいは観光。たまたま観光が地産地消で大きな波及効果を我々の地域経済にもたらすということから、観光をたまたま大きな力を入れてまいりましたのですが、来年からは1次産品の産業育成、あるいは産業振興に大きく力を入れていこうとしているわけなのですが、そのつながりがおっしゃるとおりどうしてもつながりがとれない。今まで長い間それを悩んできたわけでございまして、現在県がやってきました地産地消の島の宝島、あるいは1次産品の振興プロジェクト等ありましたけれども、なかなかそれが目に見える形で姿を見せてこない。この問題については、細かいことを言えば流通の問題も一つありまして、なかなか観光施設に使っていただけるような形での1次産品の提供ができないということもありますし、それから

観光業者自体がその意識の中に、地域産品を使うことが自分たちの付加価値を高め、価格を上げることもできるということの認識がない。あるいはエージェントが中に入ってきているために、食事については例えば7品で幾らとか、そういうふうな価値とは無関係の評価ができ上がっているということがいっぱいあるわけなのですが、ぜひこれは総合的に考えて、佐渡の産品を使うことが佐渡の観光に非常に大きな付加価値を与えるものだというふうにしようと思っているのが、今回来年からのプランの大きな骨格でもあります。いろんな問題がたくさん腹蔵してきているわけですが、これをやはり総合的に考えるという場が必要だというのは、議員がおっしゃられるとおり十分認識しておりますので、その努力を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そこで、市長の意欲といいますか、考え方はわかりました。そこで、どうしてもやらなければならないこと、昨日のやりとりで、佐渡観光協会は現在あるところに統合していくのだという答弁でした。これは、統合であっては効果はほとんどないでしょう。逆に悪くなるでしょう。なぜかといえば、この現状まで悪くしてきたのは彼らなのです。佐渡観光協会の事務局を含めた彼らなのです。彼らから切り離して、新しい組織で人身を一新しなければ絶対によくなりません。まず、そこを変えるという覚悟から私は始めていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今のところは、私が観光協会の会長をやめるということしか考えておりませんが、もちろんこれは原則行政から離れた形できっちりやらしてもらおう。それから、もう一つは、その引き継ぎのときに、当然であります、自らの力で立っていただく。そのことが議員がおっしゃるような形になるのかどうかということは、もうちょっと見えておりませんが、いずれにしてもここまで来る間に積み重ねてきた歴史が佐渡のこの問題を起こしたことも一つの大きな事実でありますので、十分それは念頭に置いて引き継ぎをしたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 市長、それはだめですよ。人身一新までを含めて組織改革をするのはあなたの手でやらなければだめです。それから、抜けてください。そこまでは市長の仕事ですよ。これはどうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しいお言葉ですが、この問題については認識は同じでございますので、その問題については、次の組織、半年ではない、もうちょっとありますけれども、十分考えてやらせていただきたいと思ひますし、それからすっかり観光のニーズが変わってきたことも事実です。そうすると、今までの考え方だけでやれるとも思えないということも事実でございますので、そのところいろいろ考えていただければというふうに思ひますし、その覚悟でやります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） そうすると、市長、組織も新しくする、人身も新しくするというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そういうふうに努力いたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 政治の言葉で、努力とかというのは、これはしないということなのです。これは、明確に市長、やっぱり人身一新して新しい方向で進むというふうに明言してください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 厳しい追及ですが、それぞれに能力を持っておられて現在おられる。しかし、その方々の力を発揮する場所がなかったということもございますので、全部が全部入れかえるということはないかあるかわかりませんが、いずれにしても新しい仕組みで出発するようにして私はやめます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これ以上のやりとりしませんけれども、悪くしたものは、悪いところを撤去しなければよくならないのです。そこだけは認識してください。今まで悪くしたのは彼ら、すべてはいつも言いわけだけを考えてきたのですから、これはやっぱり切り捨ててください。

それから、私はこれは直接宿泊業者に聞いた話なのです。ピーク時からいくと、受け入れの人間は半分程度になったと、受け入れる人間は。ところが、売り上げは3分の1だということです。ということは、これダンピングです。結果的には、例えば1万5,000円で泊めていたものが今5,000円で泊めておるとことです。人が半分なのだ。ですから、このことが我々が今まで言っている人の懐ですから、よくわからなかったけれども、このことは5,000円で人を泊めておるというの、これ実証が出てきたわけです。例えば1万円のサービスを5,000円でやったら、佐渡は入場制限しなければならぬほど人來ますよ。ところが、現状は5,000円で利益を出そうとしてかかっているわけです。お客さん來ませんよ、絶対に。そして、現状ではエージェントが幾らで募集しているかもわからぬわけでしょう。宿泊部門が幾らなのかも分離してはわからないわけです。そういう中でこれはやはり市長の責任として、こういう緊急事態ですから、こんなものはだめだよと、佐渡観光はこういくべきだということをきちっと観光協会の立ち上げと同時にこの話をして取り組まなければ、絶対によくならないと私は思っているのですが、市長のその覚悟のほどというのは、どうしても歯切れよく聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのこのところは、ちょっと祝議員と議論の分かれるところでありまして、今までの成功事例見ますと、やはりその地域の施設の中のリーダーがきちりとしたコンセプトを持って、その地域の何軒かの旅館を集める、あるいは同志を集める、それで自分たちはこういうジャンルのお客さんに普通の値段で、ちゃんと利益も出る値段でおもてなしをしたい。ゆとりがあれば当然おもてなしの心も発揮しやすくなる、あるいは人材の配置もそれによってできる。食材もきちりとした質のいいものを買える。一つの考え方がきちりあって初めて、その地域の観光が栄える、そこへ行ってみたいという人がふえるというのが、今までの成功事例の一番多い事例でございます。市長が幾らやれと言っても、それはやはり業界の方々の考え方が一つあるわけでございまして、今のところはそういうリーダーを育てるように我々は応援するという形で今までやってきたわけでございまして、ただ観光協会やめるやめない、私はどちらでも結構なのですが、その中で考えていることは、ぜひそういう地域リーダーを育てたいと、そういう後押しをしたいというふうな政策をきちり観光協会の中でする。そういうことがとれる人がいれば、それは観光協会の組織がどうであろうと、きちりとした観光地が育つというふうに思っています。ただ、こ

れはちょっと時間がかかります。ですから、それはそれとして今ある中で疲弊した人たち、いろんな過程の中でバブルがはじけ、あるいは計算違いをしたけれども、自分たちはこういうふうにいきたいという人たち、その方々を生かせるような仕組みづくりをつくるということについては自信がありますけれども、上からやってやれというのは私はそぐわないというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私と全く考え方同じなのです。私はそれを百もわかっているのです。しかし、死に体に幾ら点滴したってだめなのです。今はそういう状況ではないのですか。だから、私は言っているのです。ここは、強引であっても大なたを振るわなければ、ここは一か八かの勝負をかけなければならぬところまで来ているのではないですか。私は、その状況だと思ってこの話をしているのです。今市長が言うように、そういう体力がまだ残っておる状況下ではそれでいいのではないですか。ところが、今体力ありますか、ここは、彼らは、きょう生きることでですから、5,000円でお客とるわけです。そうすれば悪循環ではないですか。泥沼からは、はい上がれないのです。ここでやはり私は、ルールとしてはおかしいけれども、大なたを振るうべきだと。そういうところに来たのだというふうに思うのですが、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなかぎりぎりの線を見出すのは難しいのですが、確かに一部そういうところもあるというふうに思います。ですから、それをほっといていいのかという議論になると、ほっとくことによって、本来やろうとしている人たちが本当の意味での力を発揮できないという難しい問題もあるわけです。そういうわけで、十分聡明な次の協会長を選んで、お渡ししていきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 先ほど私が言っておる組織としっかりとした形を整えてから、まずそれはしていただきたい。それで、私は、この間全協で話がありましたから、ここへ座るつもりはありませんでしたが、きょうの日経に私どもがテーマとしておったことが出ております。ここでは、吉古堂さんという吉井さんという方は、半年で1,000万もうけた、おいしい話だと書いてあるのです。これは、まさしく我々が費用対効果で問題があるだろうということを言ってきたことなのではないですか。きょうのこの新聞見られていますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私が持っている「中小ベンチャーこの一手」という吉古堂さんのやつで、これではないかと……

○51番（祝 優雄君） そうです。

○市長（高野宏一郎君） 同じものだと思います。それで、これはいろいろ議論もされたところであるのですが、ここに1,000万もうけておいしい話だとは書いていないのですが、受注ベースで1,000万を超えた。先行投資はかかるけれども、必ず成功事例に持っていけると判断している。これは、私全部以前から続いている話もありますし、新しく出たお笑い島の問題もあるのですが、私もいつもずっと行って見ていられないのですが、自分の与えられた知識の中で考えると、現在彼がやっている作業というのは、ほとんど放送局と同じことをやろうとしておりまして、結構金もかかり、エネルギーも非常にかかる仕事ではないか

というふうに思っています。詳細がどういふふうに、毎晩11時から、私もちょっと見たのですが、かなり手のかかったメディアを通じた発信を毎日発信しているようです。というのは、きょう例えばあの2人が出て歩いた、あるいは祭りに参加した、それを1人がつきっきりで映像に撮りまして、それを帰ってきてから、恐らく2時間ぐらいかかると思うのですが、編集をして、それをコンピューターのサーバーの中に落とし込んでいくという作業なので、恐らく実際手間を考えると、かなり大変な作業ではないかというふうに思います。ただ、もうかっているかどうかについては、内容はわかりませんが、もうからなければやっぱり仕事をしないとは思いますが、できるだけ温かく見守っていただきたいというふうに思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私悪いくせで、いつも斜めから物を見ることにしているのです。この記事は、「おいしい」と書いてあるのです。ですから、これは人に任せるのも結構ですけれども、我々佐渡市としては、やはり職員が企画立案をして物事を引っ張っていけるという人材にしなければならぬのです。悪いけれども、この方々に手をかりる必要はないのです。我々が目標を立てて責任をきちっととって、費用対効果をきちっと押さえていく、このことが、この後の人たちも質問があるようだけれども、このところを指摘しておるわけです。ここに費用対効果、何にも出てこない、来ていないです。とりようもない。私は、そこを指摘をしているのです。

そこで、本題というか、私のきょうのあれなのですが、もう時間が押してきております。きのうからの話を聞いておりますと、佐渡汽船の9月からのものについて、航走料は4メートルということを制限してこれを安くしていきたい。そして、ジェットフォイルも片道を3,900円ぐらいにしていきたい、こんなことですよね。これは、島外から入ってくるもの、これ非常にいい、結果としては私は悪くないだろうと思うのです。しかし、島民の割引率をそのままにしながらやっていくということはいかががでしょうか。私この後きちっと数字出しますが、このことについて佐渡の島民が利用する利用率を引き下げました。この利用率の負担をもとに戻すように佐渡市はする気持ちはないですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この交渉過程でいろいろ県と佐渡汽船と3者でやり合ったわけです。それで、佐渡汽船はほとんど赤字がずっと続いておりますので、このままではもう全然だめだということでありまして、この件については、7月から新しい社長も来ますし、これから先の別に島外からばかりではなくて、両方の協議で新しい仕組みづくりをしよう。かなり思い切ったことをやろうということでございまして、今まで我々が通常の形では考えられないようなことをやろう、思い切ったことをやろう。できるかどうかについては問題ありますけれども、その切り込みを鋭くやろうということで一致しておりますので、県とも我々も一致しているので、そういうふうになると思います。それまでの間、ではどうするかということ。県は、はっきり言って、佐渡から出るものについては佐渡に補助金は出せないということを明言しています。そうすると、我々の中でやっていけないといけません。そうすると、我々今ちょっと検討しているのは、たくさん通う人には回数券を出そうではないかという交渉を始めようとしています。しかし、それにしても大したことではありませんから、それはそれで成功するかどうか、佐渡汽船との交渉になっていくわけがありますけれども、そういうことで今回の秋の実験は、県の主張するのであれば県の主張でやってほしい。

ただ、どこまで協力できるかは、これは負担の問題とのかかわり合いによって考えなければいかぬということで、一応の大まか、県は赤字が出れば8割を持つという基本的な考え、これは前回も同じで、1割は佐渡市で持ってくれと、1割は佐渡汽船で持つという実験に入ろうということで同意したわけです。

我々は、できるだけそれを、これも受益者が2億、言えば3億、今度はどれぐらいの効果があるのか、まだはっきり精査、もちろんそれもできないわけですが、その中でできるだけ多くというか、せめて受益者の負担が、我々が納得できる範囲まで持ってほしいということ申し入れることにし、内々その話し合いを進めているところであります。大体いけるのではないかと、今回の発表に踏み切ることにしたわけでございまして、もちろん全部それでは具体的にお客さんに印がついているわけではありませぬので、だれから幾らもらうということではできませんけれども、一定の組織の中から一定の金額を出していただいて、残りはまたその金額によって皆さんにお願いするというふうな格好になるというふうに思っております。そういう意味でもう一度申し上げますが、思い切った改革が、それはすぐではありませんけれども、踏み込むということで、何とかもう少々お待ちいただいて、佐渡発はお待ちいただきたいというところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今話を聞いておると、まあまあかなという気がします。というのは、県は今回初めて退路を断ってこの取り組みをしているのです。代表権のある社長と会長を出して、もう完全に退路を断っています。これは、知事がどのくらいの決断をしているかどうかわからぬけれども、実情はそうです。そこでやってもらわなければならぬ。そこで、佐渡発を面倒見ないというならこれはどうぞと。向こうからのものは、県が責任とってやってください。そして、佐渡発のものについては、佐渡市が面倒見るよりほかないだろう、やるよと。それで、この間4月にモデルをやりました。このときに、佐渡側から行った人たちの人数はどのくらいで、前年度とどのくらい違うのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか今県が握っていて集計をやっているということで、催促しているのですが、わかっている範囲で課長に答弁をさせます。

○51番（祝 優雄君） いや、いいです。おおよそわかりますから。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 結果はマイナスだったのです。ですから、佐渡の割引率を少なくした結果、島民はやはり利用しなかった。この金額そんなに大きくないです。ですから、それは少なくとも埋めていく、島民の負担率は気持ちとして負わないようにするというを私はしなければならぬと思うのですが、市長、どうですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回県は出さないといいましたので、それでは県は勝手にやってくれということが今回の基本的な考え方です。ですから、佐渡発は佐渡発でこれから我々が考えていくということです。ただ、県がこういう提案をやるのだけれども、佐渡に協力してくれないかというのがありました。それが先ほど申し上げた8割持つけれども、やってくれないかということなので、それについては観光業者が一定の比率を持つのであれば、我々もそれは、県は県でやるのに協力しないわけではないけれども、それに

については県が中心にやってほしいということで今回のやつがスタートするわけで、今回の件はまたいろいろ検討しておりますので、佐渡発はまた皆さん方をお願いするようなことになるかもしれません。よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 私、この流通形態がおかしいと思って調べ始めて30年たつのです。ようやくここまで実は来たなというような気持ちがあるところです。こういう議論ができるところまで来たなと思っているのです。今までは、この議論さえできなかった。そこで、先ほど私が言った距離的なものは離島振興法などでは、法では解決できないけれども、物理的には無理だけれども、政策としてはできると言ったのはここなのです。まず、16年度の佐渡汽船の決算で見て、貨物運賃は8億400万、それから航走料が29億4,600万、内航汽船が約8億、これで合わせて物流形態においては47億です。ところが、物価格差等の調査では、倍以上の負担を島民がしているのです。47億に対して倍以上のこの佐渡汽船という航路がある、佐渡汽船があるためではないですよ、航路があるために、倍以上の負担を島民がし続けてきておることです。そうだとしたら、ここを解決するのはこれはまさしく政治の責任です。そこで、離島振興法をどう扱うのか、そしてまた周辺にある法律をどう扱うのか、ここなのだろうと思うのです。今までは、カーフェリーは国道だから、修繕費ぐらい出せよという話をしていました。私は違うのです。これは国道なのです。一般国道に料金を払っている国民は一人もいないのです。ここをどうするかといえば、無料にすべきです。市長、どこかに一般国道で料金払っているところわかっておりますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課長に調べさせて答弁させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

ただいまの一般国道という件でございますが、私のところもそういったところは少し気がつかなかったわけですが、離島センターの方へ確認いたしました。そのところで今のところそういったところはないということで聞いておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 一般国道や一般県道で料金を払っているところってないわけです。これこそまさしく格差の是正ではないですか。やはりこの議論を進めていくとすれば、一般国道と指定されているところの2等往復の運賃や航走料は無料であるべき。貨物運賃も含めてこれは無料であるべきなのです。新しい視点でやはり物を考えていかないと、これはいろいろの法律が周辺にありますよ、離島に絡むものも。ですから、航路法だけ見ておってはだめなのです。周辺法をきちっと調査して、これは離島振興室つくったのですから、ここでしっかりととらえて、そしてこれは原則無料だと、国に風穴をあけるような覚悟で私は取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） なかなか難しいでしょうけれども、実際我々は、ここにおられる方がだれもがそういうふうな不満を持っておられると思います。ただ、難しくてできないだろうと思っているのだということですから、可能性はあらゆる可能性を求めていくという、いつどうなるかわかりませんし、だめだと

思っている始まらないので。ですから、今回の佐渡汽船のありようも、今まではだめだと思っていたことをやろうというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、市長、突破口あるのです。では、四国にも橋が3本もかかっています。南の長崎県の周辺には橋で結んだ離島がいっぱいあります。そこは、格差の是正がなされたのです。離島振興法の網から外れた島もあります。当然なのです。そしたら佐渡は、どういう手だてをとった場合に、その島に住んでおる方々との格差が是正されるのか、こういう議論ではないですか。橋で実際に結ばれているところがあるのですから、これを風穴あけられないということはないと思うのです。やはりそういう覚悟で、これはまさしく何度も言うけれども、政治です、仕事です、これは。ここを離島会議などで主張していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） できるかどうかは別にして、結構そういう議論も離島の協議会の中では出ております。特に消費税の問題なんか非常に離島であるために高いと、それから先ほど議員がおっしゃられましたけれども、47億かどうか、数字は私はわかりませんが、その倍ぐらいの値段を島民が負担しているというご議論がありました。これは、ちょっと別の問題、市場が狭いものですから、業者自体も規模が小さいということで、それなりの利益の幅をとらないとやっていけないということかもしれません。わかりませんが、いずれにしても基本的なところに立ち返るという意見には賛成で、そういうアプローチも十分していきたいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これは、担当課にお尋ねをしますけれども、この離島のための本土との物価格差、これを調査したのがありますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

消費者物価地域差指数というのを調べたのがございます。これは、新潟市を100としたということで、これは平成15年までしか、大変申しわけないのですが、ないのですが、こういった調査をやっておりまして、資料を持っております。このときには、まだ佐渡市は合併しておりませんので、両津市ということで出ておるのですが、平成15年の指数では、新潟市を100としますと両津は101ということになっております。両津市でございます。それから、いろいろの分野でやっておるわけですが、例えば食糧の場合ですが、これも両津は100.2ということで出ております。いろいろ出ております。光熱水費、住居等々のものがあるわけですが、後でまたできれば資料を提出したいというつもりでおりますので、よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） では、私の方で具体的に幾つか示します。今一番高いなと島民が思っておるもの、これは石油製品だと思うのです。ガソリン、灯油、軽油。これあわせて島内消費量と本土との価格差を出してみると、1月1日現在で16億ぐらいの差があるのです、全体消費量から比べて。ここ少し値段が上がり下がりしていますから、実は価格差が縮まってきております。これは、従来上げてきたもの、これ18円ぐらいこのところ2カ月ぐらいで上がったのですけれども、これをそのまま付加しますと、佐渡のガソ

リンの価格などは140円を超えていく。そんなことは彼らもできないということで、ちょっと押さえています。今33円から35円の間です。これも、私も相当突っ込んだ調査をしております。専用のカーフェリーで来ていますから、本土とほとんど原価変わらない。なぜか、これは蔵出し税だからです。精油所から出てくるときに税金かかるのです、国税だから。ですから、ほとんど変わらない。なぜこれだけの価格差があるのか。これもやはり我々は調査をする必要がある。消費者センターなどと一緒になってやっぱりこの流通形態も調査をしませんと、大きな佐渡の経済へのマイナス要因なのです。ですから、それをする。例えば我々が乗る車、これなんかは確実にカーフェリー代を払って新車購入したり、中古車購入したりするわけです。これも実は5億ぐらいのものが出てくるのです。これも本土であれば何も払う必要のないものですよ、まるっきり。あとの建設資材などすべてをこういう形で持ってきている。建設資材の一部は、そのことを見越して逆に島内価格を上げている、こういう不届き者もいるわけです。これは、やはり行政としても、発注側として適正なものに指導するというこもとらなければならぬと私は思うのです。ですから、そういうことも含めて担当課は目を光らせていただきたい、そういうことが私は必要だと思うのです。

それで、市長、後で佐渡汽船との交渉の中でいろいろ出していきたいと思うのは、ジェットfoilに座席指定の600円というのがついておったり、690円というのがついておったり、切符の中で私調べたらいろいろあるのです。あのジェットfoilというのは立ち席ないのです。自由席ないのです。全員座席指定分しか乗らないのです。そこに座席指定をとるということ自体おかしいでしょう。自由席があって指定席があるのですから。そういう価格帯、これは直さなければだめです。例えば今回通った赤泊の船、これはそんなものないのです。あれも座席以上の人間乗せないのでしょう。二百三十何人か240人ぐらい、以上乗せないのでしょう。そういうおかしなことまでやっていますから、こういうことをやはりきちっとこれ佐渡汽船だめだよということを指摘をして、そしてこれは直させてください、これは直ることですから。これは、やはりきちっとしていただきたいと思います。

それから、時間がちょっとなくなって、何度も通告しながら病院のことをやれませんでした。それで、今課長の話で、両津病院は非常にこここのところでちょっと上がって68%ぐらい、少ないときは50%、そして今聞くと看護師は100%対応だと、充足率が100だということですから、そうすると両津病院は130床、看護師の数にして2対1ですから、これは65ということですね、そうでしょう。そうすると、この病床利用率から余った数というのは、これはどうしているのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えします。

統計的には充足率100%であります、あくまでも看護体制の入院に対して2対1ということで、入院に関する看護師の数字は30、循環が10、それで40、基準が40でありますので、100%。そのほかに外来棟等に勤務する職員がございます。そういうことで、17年の4月1日現在の生の数字を申し上げますが、看護師が正規で34人、臨時が4人、准看護師が13人、臨時が3人で16人です。看護助手が正規が3人の臨時が4人で7人、計61名、4月1日現在おります。そのうち入院の充足率に係るものにつきましては、看護師が30で准看が10と、それを2対1で看護体制をとっているという現状であります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） なぜ私が10年にさかのぼって出してくれと言ったのか、ここなのです。両津病院130で

すけれども、これ80%を超えたのは1回しかないのです。ということは、80%の病床で対応できるということなのです。そうしますと、ここで私がいつも提案をしてきたこと、4階のワンフロアすべてを療養型に切りかえましょうよ。あいたところ埋める方法というのは、あったら使いましょうよと。いろいろのことを言いながら彼らはここまで来たのです。甚だしいのは、院長は老人指定の病院の院長ではおりにたくないなどと言う人がいるのです。一般病院の院長でおれはおりにたいのだ、そういう人がいる。本末転倒。では、ここでどうするか。転換をする場合に、課長、何か問題がありますか、4階フロアを全部かえた場合に。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

今の祝議員の質問であります、平成14年度に旧両津市民病院におきまして検討した経過がございます。その中では、14年に当時の市長から両津病院の運営委員会に諮問がなされまして、そのときに今議員がおっしゃられたような方向で諮問がありました。そういう中で検討した経過がございます。それを踏まえまして、平成14年度の2回にわたる運営委員会の中でいろいろの議論がされましたが、結果的には耐震構造なり、費用対効果の面なり、いろいろのそういう検討の経過がございます。当時の議会の全員協議会におきましても、そのような方針で了解を得たようなくだりも書き物にはありますが、結果的には今現在の一般病床130ということで、経営健全を図るようなことになっております。そういう意味合いもありまして、佐渡市としては今現在検討はしておりませんが、旧両津市民病院において検討した結果があると。そのときには、あくまでも答申そのものが12床ということでありましたので、4階69床ございますが、それを45床全部を療養型ということの検討はされていないような気はいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） これも私の指摘でそこまでやったのですが、彼らはいろいろの理由を述べました。だけれども、私はそのときはもう合併のあれですから、余りのことはそれ以上言わなかった。しかし、当時いろいろの説明をしているけれども、あなた方誘導した説明をしてきたのだよね、委員会にも。廊下幅が必要だとか、やり直さなければならぬとか、そんなこと何でもないでしょう、実際には。これは、両側の病室を使った場合でも最大2メートル7です。これ1メートル6でもいいのですよ。だから、やろうと思えば何にもできるのです。転換型の場合は1メートル6です。今の幅より狭くていい。そして、今例えば4人部屋を3人部屋にするとか、それから談話室と食堂、お風呂等々つくらなければならない。そういうものをつくっていても、最低でも30以上のものはこのワンフロアでできる。そうしたら、この今の収入はおおよそ43万ぐらいでしょう、療養型一月。そうしたら幾らの収入が出てくるのです、空き部屋よりずっといいでしょう。私は、ずっとそういうことを言っているのです。だけれども、一般病院でいたいなどということのために、こんなことやってはだめです。しっかりとした数字ではっきりした結論を出さなければだめです。これは、私は今両津病院はよくわかりますから、私が今まで指摘をしてきた医業業務の分離とか、もろもろの方法をとれば、現状でも3億円は年間売り上げ変わりますよ、確実に。そして、看護は6対1に変わるのでしょう、ここの部分は。そしたら今おる人間ですべてができるということなのです。そういう対応をきちっととっていくことで新しい方向が見えてくるのです。相川病院はこれ何ですか、療養型を入れたら一般病床のときより利用率が落ちた。この原因は何だかつかんでいますか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

相川病院の今の原因の指摘でございますが、公営企業の統計上、区分は一般病床、療養病床、結核病床、精神病床、感染症棟、15年度からこの五つの区分になりました。それまでは、法が14年の1月ですか、一部変わって施行されておまして、統計上一般病院の中に医療法でいいます一般病床、療養型病床、これが公営企業の統計上一般病床の中に包含された。そういうことで、今議員がおっしゃった相川病院の15年度から表示的には療養という区分がなされたということですが、現実的には平成8年の6月21日から相川病院は従前の一般病床80床から療養型の64床という経過で今日まで来ております。その中で平成12年に産婦人科がなくなりました。それに伴って介護保険等の関係もございまして、4床減になって現在の60床という経過であります。その辺でご理解いただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） 今の説明ではご理解ができないのです。というのは、まるっきり違う答弁をされておるから。私は、何が問題でこういう利用率になったのかと聞いたのです。病床数が変わっていく、それは当たり前の話なのです。何もそんなこと私問題にしているのではない。

それから、今説明した中で重要なことが落ちていく。急性期の患者をいわゆる慢性期の指定のところではとれないわけではないのです、これは利用できるわけですから。これは、慢性期ばかりをとるということではないのです。急性期の患者もとれるわけですから、勘違いしないでください。だから、こうなったから、これだけだなんていう話ではない。そのことは承知しておるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

今議員が言われたのは承知しております。先ほどちょっと答弁漏れましたけれども、相川病院の病床利用率が悪いというご指摘であります。その要因としましては、医師が定着しなかったという要因がございまして。そういうことで、医師不足による診療体制が整備されなかった、そういう側面もありますし、新潟大学等派遣医師の平成8年以前は常勤が半年になったり、週2回になったり、そういう体制のもとで院長が療養外科入ったりといういろいろの側面がございまして。そういう中で患者さんが定着しなかったと、そういう診療体制がないものですから、そういう経過で利用率が落ちているということになります。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） おおよそのことはそれでいいのだと思うのです。ですから、はっきりとどういう形でマイナス要因になっておるのかというのが、みんなが承知をしながら、ではどうしたらこの改善ができるのか。今度は、両津病院も同じ中ですから、これは融通がきく。その融通は、一切まだきいていないのですね、人事の交流も含めて、これはどうなのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 木村医療課長。

○医療課長（木村和彦君） お答えいたします。

その人事の交流につきましては、今自治医科大から県から派遣されております2名の医師、相川病院に今齋藤医師が来ておりますが、両津病院の方に今週5回、5分の4体制で勤務をしております。そういう医師の交流等も検討はしておりますけれども、職員も含めまして、そういうのは実現に向けて努力はした

いと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 祝優雄君。

○51番（祝 優雄君） ですから、今度はその患者さんの行き来も、ここの場合は慢性期の患者さんが満杯ですから、では急性期こっちへ移ってくれ、そういう方策をとらなければだめです。それをやれる体制にしてください。そこで、市長、これ根本的なことですよ。新潟大学の対応が、これは私の目から見て余りよくない部分があるのです。よその医療圏からすると大変な問題を抱えている。そこで、その問題は別にしまして、ほかの医療大学、地方の大学では、その地域、離島、辺地、その医師の学生枠をとっておるところが結構出てきたのです。やはり市長としては、新潟大学にも離島、佐渡のための医師枠をとってくれ、これはほかの大学でもやっていますから、そういう形で医師の確保もしていくというようなこともしませんとだめなので、これは新潟大学に申し入れてください。ほかの大学は今いっぱいあるのです。そういうことをやっているのです。ですから、毎年5人ずつは佐渡の医療学生の枠をつくりますよということをやっていたら、こういうことも必要だろうと思うので、これもやはり市長自身がこれは行動を起こしていただきたいというふうに思います。

それから、今の中で私は両津病院の今後の進め方として、これは医療用語のことなので、間違わないでほしいのですが、老人性痴呆疾患、これ痴呆という言葉に今ちょっと神経質になっていますから、これは医療用語ですから、この病棟の取り組みといたしますか、取り入れる方式、これも考えていただきたいのです。今非常に困る部分というのはそこなのです。今受け入れる窓口が非常に少ない。それぞれの家庭で困っておるところです。ですから、両津病院は今後介護型の部分を検討する中に、この老人性痴呆疾患、この部分も検討の中に入れて取り組んでいただきたいと思うのです。そうすればまた対応、中身が相当変わってきます。ですから、療養型がだめだというなら、では新しいこういう方法でいきましょう、そういう幾つかの方式を動かしながら検討していただきたい。そうしないと新しくいい方向に私はいかぬだろう。このままだったら佐渡病院の陰に隠れて埋没してしまいますよ、そういう形で取り組みをしていただきたいというふうに思います。

これは、幾つか私まだ積み残しをしながら終わりますけれども、きょう議論をしてきた基本的なこと、特に佐渡航路についての新しい提案をさせてもらいましたけれども、やはり新しい視点で今後は取り組んでいただくと。県は県でやる仕事はやっていただく。佐渡は佐渡で方式をきちっとしていくよと。それから、国に向かってはこういう方式、スタンスでいくよというようなことで取り組みを強化していただきたいと思えます。

これで終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時26分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、白杵克身君の一般質問を許します。

臼杵克身君。

〔5番 臼杵克身君登壇〕

○5番（臼杵克身君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一つ目でございますが、両津市民病院及び相川市民病院の地方独立行政法人化への取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。地方独立行政法人化法が平成16年の8月1日に施行されました。この法律に基づき、地方公共団体も地方独立行政法人を設立することができるようになりました。佐渡市の事務事業の中でも水道事業、これは簡易水道は除きますが、病院事業、それから社会福祉事業を営むこと、一定の基準を満たす公共的な施設の設置及び管理等を対象業務として地方独立行政法人を設立することが可能となりました。中でも水道事業や病院事業は、公営企業法の適用を受けて事業を実施いたしております。管理者は、市長であります。事務の決裁は、組織上、主管課長から市長への直結で、助役は関与できない仕組みであると思っております。これでは、広範にわたる業務のチェック機能が甘く、有効に働かない。加えて、市長は多忙なことから、ややもすると管理監督が行き届かないおそれがあります。ただし、もともと、機能が有効に作用すれば指揮命令が迅速に行えるという利点もあります。

しかし、現状ではそのようにいってはいないのではないかと考えられます。できれば別に企業管理者を置くか、あるいはまた今回提案しております地方独立行政法人化が望ましいと考えるものであります。指定管理者制度との兼ね合いもありますが、この際大きな赤字経営を強いられておる市民病院については、病院事業を効率的、効果的かつ主体的な運営がなされるためにも、またさらなる医療の向上に役立つと考えます。地方独立行政法人化を検討すべきと思っております。また、特別養護老人ホーム加茂歌代の里、養護老人ホーム待鶴荘についてもこの法人化を検討すべきと思うが、市長の所見をお伺いいたします。

2点目でございますが、市道の県道昇格についての取り組みについてお伺いいたします。佐渡が1市になり、市行政機能が本庁へ集約されております。今後金井地区への交通需要は、加速するものと考えられます。佐渡総合病院もあり、加えて国道350号線バイパスの事業も一部進捗をいたしております。旧市町村からの金井地区への道路網の整備は急務であります。佐渡市建設計画においても、ただいま議会の所管特別委員会において慎重に審査がなされておるところであります。しかしながら、市道の整備計画は盛りだくさん登載されておまして、市の財政需要が逼迫しておることからかんがみまして、この計画を予定どおり実施するという事は、極めて難しいと考えられます。そこで、交通量が多い市道の中から、国道350号線、主要地方道及び県道に通ずる特に重要な市道を県道への昇格を県に働きかけ、早急に整備をすることが必要であり、そのための準備を進めるべきではないかと考えます。

例えば佐渡スポーツハウスのわきから、県道辰巳宮浦線を横断し、金丸地区の県道辰巳中興線までの市道、これは市道三つの路線がございますが、吉岡15号線、金丸29号線、三宮1号線、この3路線で延長が2,839.5メートル、幅員が6メートルから11.6メートルの市道でございます。この路線は、小木、羽茂、赤泊及び真野地区からの金井地区、佐渡総合病院、両津病院、佐渡空港や国道350号線沿いの両津地区への最短道路であります。近年交通量も著しく増加いたしました。大型車両の通行も急激にふえております。この市道の県道昇格への取り組みを図るべきではないかと思っておりますが、ご所見をお伺いいたしたいと思っております。

また、こういった市道はほかにもあるかと思っておりますが、県道昇格を既に県に要請している市道について

は、現在何路線あり、またどの地区になっておるかお尋ねをいたしたいと思います。救急活動30分、消防活動15分圏の拡充を図る上からも、市道の県道昇格への働きかけの準備を進めるべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

三つ目でございますが、都市計画区域の見直しについてお伺いいたします。昨日先輩の議員の方から同様の趣旨の質問がございましたので、重複するところにつきましては、答弁は省略していただいても結構ですが、なお詳しい答弁をいただけるのであれば答弁をいただきたいと思っております。

佐渡には、現在両津、これは旧両津と旧新穂村、それから相川、佐和田、これは旧佐和田町と旧金井町、それから旧真野町と旧畑野町の一部の四つの都市計画区域が今指定されております。現在の都市計画区域指定後もう相当の年月を経ております。当初指定が一番古いのが相川都市計画区域で昭和12年4月7日、最終指定でも佐和田の昭和57年4月23日と、既に二十有余年の経過をいたしております。昭和40年代からの交通事情や市街地の拡大、形成などの社会情勢は著しく、大きく変化をしましてまいりました。佐渡は一つの行政区域となった今、佐渡の将来を見据えた次代にふさわしい都市計画区域の再編を行い、マスタープランを早急で作成する必要があると思っておりますが、この再編の取り組み状況はどうなっているのか。また、再編に当たっての課題は何か、手続上の問題点があれば伺いたい。また、再編についての市都市計画審議会への諮問時期、今後の推進のスケジュールについて具体的にお伺いいたします。

四つ目でございますが、中国、韓国の対日感情悪化による佐渡への悪影響の兆候はないかということでお聞きいたします。この春来、歴史的認識をめぐり、中国や韓国において異常とも思える反日デモ等による対日感情の悪化は、まことに残念のきわみであります。佐渡市においても、トキを媒体とした中国洋県との友好的な交流がなされてきております。環日本海にある佐渡市は、中国や韓国、ロシアとの友好的な交流が図られることを望むものでありますが、この問題がトキに関する交流、観光や産業振興に暗い影を落とすような兆候はございませんでしょうか、お伺いいたします。

5番目でございますが、佐渡空港整備に向けての進捗状況についてお伺いいたします。現佐渡空港の見直しは、平成3年11月の第6次空港整備5カ年計画への組み入れが閣議決定され、以来官民挙げての多くの方々の努力にもかかわらず、あと一步のところまで進展していません。先祖伝来の住みなれた土地をお願いするわけですから、用地交渉が困難をきわめることは十分理解できます。しかし、佐渡の未来の発展を考えると空港はどうしても不可欠であります。大型空港整備を図ることは焦眉の急であります。現佐渡空港整備計画がスタートし、用地交渉の期間も十数年を経過いたしております。平成15年3月までに99名の地権者のうち90名の同意を得た後でも、既に2年を経過いたしております。市長も就任以来、未同意者との用地交渉を積極的かつ精力的に進めてきたとお伺いいたしております。しかし、結果として何の進展もございません。また、最近新潟県知事は、佐渡空港の必要性そのものについても検討委員会を設置するというようなことをお聞きいたしております。そこで、一つ、佐渡空港整備は、県営空港でもございますので、県知事の判断に待つところでございますが、市長としては知事にどのような働きかけをされておりますかお伺いを申し上げます。

次に、県知事の判断が示されるまでの間であっても、傍観しているわけにはいきませんので、佐渡空港整備は当然行われるものという前提のもとに、地権者交渉を当然進めるべきであると思っておりますが、その上で現佐渡空港整備計画の見直しも視野に入れた選択をする時期は、そんなに遠くない時期に判断すること

が必要と思うが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、昨年11月に佐渡―新潟間を運航している航空会社が、運航に関する要望書を新潟県知事に出したと仄聞いたしております。その内容を承知しているか、また承知しているのであれば、支障のない範囲でお聞かせを願いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、白杵議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初に、地方独立行政法人の問題でございました。これは、公共的な見地から、業務が確実に実施されるということが必要であって、地方公共団体がそういうながら直接手を加える、実施することが必要のない事務事業、これで民間にゆだねた場合、必ずしもその事業が実施の完璧を期することができないおそれがあると地方公共団体が認めたものにつきまして、効率的かつ効果的に行うために、地方公共団体が設立する法人であります。対象になるものとして大学、公営企業、社会福祉事業などがありまして、ご指摘のとおりもう既に国は実行に移しておりまして、今回の法整備でご指摘の病院、老人ホームについては、十分対象になるということになっております。一般的に地方独立行政法人化のメリットというのは、地方公共団体の枠組みを外れ、独自の意思決定ができ、人事管理や業務執行面での柔軟な経営が可能になるということになってございます。また、指定管理者制度による民間委託と違い、職員もそのまま移行できる、身分が変わらないということがありまして、法人独自の柔軟な運用が可能になり、職員の帰属意識等の高揚についても十分期待できるということになるわけではございますが、この件につきましては、確かに申されるとおり十分検討してみる必要があるのではないかと。現在新聞紙上で報道されているとおり、なかなか指定管理者制度に移行するそのちょうど中間点にある施設や組織につきましては、かなりこの適用を受ける可能性がある施設が多いのではないかとこのように思いますので、総合的に考えて検討させていただきたい。指定管理者制度も視野に入れながらやらせていただきたいというふうに思います。

それから、市道の県道昇格への準備でございますが、既に県道昇格を要望している市道は何路線あるか、地区についてもお問い合わせがございましたが、この詳細は担当課長に説明させます。

それから、新たに重要市道を県道昇格させる準備が必要ではないか、広域市道それぞれに合併によりまして、大きく交通量が変わったり、あるいは重要度が増したところがございまして、本年度じゅうに道路編の整備計画の策定を行うことになっておりまして、当然この計画の中で将来の佐渡市の発展を目指す上で、どの県道が、及び市道が優先的に整備されなければいかぬか、あるいはトータル的な物の考え方の中から、これらの考察を進めていかなければいかぬというふうに考えておりますので、当然重要な路線につきましては、県道要望も含んで考えられるということをお願いしたいというふうに思います。

それから、既に県道昇格を要望している市道は何路線あるのか、その地区はということではございました。合併前に要望した路線は2カ所ございます。一つは、通称市道小木半島循環線でございます。内容については、小木地区の沢崎から小比叡までの約9.3キロ、羽茂地区の村山から小泊までの3.9キロ、真野地区の椿尾の0.6キロの区間で、平成6年4月1日付で県道が認定されております。その後共有地等の登記関

係の市の作業が残っておりまして、県に路線全体を引き継ぐことが現在ではまだできない状態にあります。現在椿尾から亀脇の約2キロの間の所有が、その土地の承継者の権利がお孫さんに移ったということで、もし処理が可能な場合、部分的に引き継ぎができるかどうか、県の道路管理課路政係と佐渡地域振興局との間の協議をしてもらっておりますが、長い間あの路線はまだそういうふうな協議の途中でございます。もう一方所は、新穂地区の根本寺前から清水寺を経て大野川ダム管理事務所までの間の約4キロメートルで、大野線でございますが、平成6年7月1日付第539号で県道への区域編入、これは昇格ですが、要望が県に出されております。これについても共有地の地権者の同意が現在得られないということで、県に路線引き継ぎができない状態しております。粘り強く交渉を続けてまいります。

それから、新たに重要市道を県道昇格させる準備が必要ではないかということで、例を挙げてスポーツハウスの県道入り口からの路線についてご提案がございました。新たな重要市道につきましては、それぞれの地域で幾つかありますが、議員がおっしゃられた真野地区のスポーツハウスの県道入り口から引田部神社の横の県道辰巳中興線、これは現在拡幅が終わりましたが、その後佐渡農業技術センターまでの約2.8キロについて県に要望したらどうかというふうに考えております。この路線は、一部県道であります。真野地区と金井地区を結ぶ背骨の役割をする重要な路線で、相当規模な重要な集落の中心部と当該集落の日常生活圏域として密接な関係ある市町村の中心部と連絡する道路であります。これは、当初から懸案になっておりまして、特に南部からの要望も多かった路線でございます。ただ、ちょうど合併の最中にかかりまして、どうしてもそここのところの運動がやや滞っていたところでございまして、早速これは県道昇格へのお願いをするつもりでございます。

それから、都市計画についてお問い合わせがございました。マスタープランの立ち上げが必要ではないかということにつきましては、昨日猪股議員の答弁で申し上げましたとおり、県において本年より都市計画区域の見直しが行われまして、平成18年にその方針が決定されることになっております。その方針をもとに佐渡市としての都市計画区域の見直しを行って、マスタープランの策定を行うということになっておりますので、ご了解いただきたいというふうに思います。

それから、この再編に当たっての課題、手続の問題ということですが、詳細課長の方から説明させますが、地域によりましては、非常に中山間地の超過疎のところもございます。地域によって特色があるところをそれぞれいいのかどうかということも検討する必要があります。

それから、市の都市計画審議会への諮問時期でございますが、市の審議会につきましては、これも昨日の猪股議員への答弁でも申し上げましたが、平成18年度より県が行う区域の見直し作業と並行して行うということになります。素案の作成時より意見を求めるとともに、必要に応じて経過説明等の開催を予定しているところでございます。また、先ほど申し述べましたように、県から都市計画区域の見直しの都市計画案について意見を求められて開催する時期につきましては、素案の作成に要する時間が把握できませんが、大体19年度内に行われるように努力したいというふうに思います。

さらに、今後のスケジュールでございますが、平成18年から19年において都市計画区域の見直し、それを受けて19年から20年にかけてマスタープランの策定の順序で考えております。

次に、中国、韓国への対日悪化による佐渡への悪影響の兆候はないかということでございます。海外のお客さんが最近佐渡へも非常にたくさん来ております。特に能登空港へチャーター便で着陸される便が非

常に激増して、能登空港でも受け入れることができないというふうな状態で、それが新潟県へ流れて、新潟空港から佐渡へも入り込んでおるわけでございますが、その入り込み状態を見ますと、国によって違いますけれども、急激に増加する一方で、そういう意味での観光客は影響がないというふうに考えております。ただ、中国大陸は我々が考えますと、非常に激しく日本の総理の対応に反発しておるように思いますが、地域、地域を見ますと、非常に日本では想像できない広さの地域でございまして、それぞれにテレビ会社があったりして、なかなか一つの国として行動するというふうな感じではないところも非常に多くございます。インターネットは全国一律でございますから、若い人たちの反発というのは一斉に起こりますけれども、一般の人たちの感覚というのは、全くそういうところではありません。そういう意味で、さっき申し上げたように、入り込みの数を見ますと影響がないのではないかと思いますし、これも今回6名、7月にトキの友好交流訪問団、これは新穂がやっていたのを引き継いで私も参りますが、その向こうの特にあれは陝西省でございまして、聞いてみましたところ、全くそういうふうな動きはないということでございましたので、今のところは予定どおり訪中することにしております。先ほども申し上げましたように、観光面では全く関係ありませんので、ただ日本は非常に反応が早くて、ああいう問題が起きますと、すぐ中国とか韓国への訪問が少なくなるというふうな傾向がございまして。

それから、佐渡空港整備に向けての進捗状況についてのお問い合わせがありました。新潟県で設置する空港検討委員会、これは知事の言い出しで今回出てきたわけですが、現空港の利活用のあり方、空港と佐渡の活性化、空港と佐渡観光の問題、新空港の可能性など、さまざまなテーマに対して、学識経験者を交えて検討されるというふうに聞いております。ここで議員が心配されておられましたように、知事がある意味で、佐渡空港の現状がかつての大幅に観光客がふえたときと違って、コストパフォーマンスが云々という話も、知事との対話集会で出たわけですが、私は知事の空港の認識については、重要であるということには変わりはないというふうに信じております。時々お会いするときに、そのことも私の口からお願いしてありますし、島内出身のいろんな方々が知事に対して、そういう意味でのレクチャーをしているところであります。ただ、一つ委員会ができてからということになると、当然作業が滞るわけではございまして、現在の地権者の交渉はそのまま続けるということで、知事にも認識を得てあります。ですから、この問題については、飛行場の大きさの問題だとか、あるいはどこへ向けて飛行機を飛ばすのかと、基本的な話をもう一回その委員会ですると。それから、我々は我々でやっぱり費用対効果ということももちろんあるわけではございまして、それがないと航空会社に対して、今まで市町村会でも陳情を航空会社にしておりましてけれども、そういう意味での経済効果についての説得資料が佐渡側に全くありませんでした。県にもあるとも思えませんので、我々は結局佐渡にどうして飛行場が必要なのか、それから佐渡経済に対する波及効果はどうか、あるいは佐渡からどこへ飛ぶのか、それからその飛び方が当時我々が想定していたときと全く変わって、先ほど申したように能登空港の成功にも見られますように、アジアをターゲットに飛行場を考えなければいかぬ時代になりまして、そういうデータのために今回いろいろまた調査の方をお願い申し上げているところでございます。

それから、現佐渡空港整備計画の見直しをも視野に入れて選択をする時期についてということでございますが、これは我々が現在の空港でいいのか、あるいはもっと短い空港でいいのか、あるいは先ほど申し上げたように、建設までの時間をどう見るのかということも一緒に含めて、しかるべき時期にやはりやら

ざるを得ない。このままではやらざるを得ない。ただ、現在は非常に協力的になっていただいている地権者もごございます。それから、もう既に90%の方は同意していただいているわけですが、その方々の期待にこたえるというのが第一義でございまして、ご理解いただきたいというふうに思います。

関連して新潟―佐渡間を運航している会社が県知事に運航に関する要望書を出したというふうにあります。詳細は課長から説明させますが、これは現在赤字で飛んでいるわけで、その累積がほぼ限界まで来ているというふうな内容だったように聞いておりますので、課長の方から説明させます。

とりあえずここで、それでは終わらせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） それでは、今後の都市計画区域の再編に当たっての課題、それから手続上の問題点、補足答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど市長が答えましたように、本年度より県が区域の見直し作業を行うということになっておりまして、先ほど議員がおっしゃいましたように、現在真野都市計画区におきましては、昭和27年に決定されたということで、当時真野町と畑野村の全域を指定しているというものであります。その後昭和56年に真野と畑野の山間地の一部を区域から除外しているということになっております。また、相川の都市計画につきましては、昭和12年に決定されたということで、当時相川町と二見浦に金泉村の海岸線を指定したというようなことになっております。このように過去の町村単位を中心に決定されたというようなことがございまして、この区域につきましては、今後佐渡市が一つになったというようなことで見直しが必要ということで県も動き出したということになります。現在の適切な区域設定をする必要があるということになります。山間部につきましては、例えば小佐渡の静平、猿八、あるいは地方部としての相川の戸中とか戸地、北狄、そういったところまで規制が必要かどうかというようなことも、これから課題になろうかと思えますし、新穂地区につきましては、平地で農地と混在しておる地域というようなことで、トキの野生順化施設も今この区域に入っております、その辺のところの都市計画上の規制が入るのかどうか、要るかどうかというようなことも今後問題になろうかと思っておりますので、県と十分に素案づくりにつきまして、我々市も一緒になって考えていく必要があるかというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

先ほどの件で佐渡―新潟間を運航している会社が県知事に運航に関する要望書を出したのを知っておるかということでございますが、要望書の内容については把握しております。内容につきましては、旭伸航空が出しているわけですが、旭伸航空の単年度収支のうち赤字額が出た場合、3分の2を新潟県と佐渡市で補助してきました。この方式ですと、赤字の3分の1が残り、それが累積損失となって蓄積されております。このままでは路線の継続が困難になることが予測されるため、補助金を廃止して県からの委託費用として路線運航の欠損をなくしていただくよう、旭伸航空から新潟県に対して要望が出ておるということ把握しておりますので、以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 地方独立行政法人化につきまして、この制度は先ほど市長の方からも答弁いただきましたが、事業の民営化、民間委託を進めるといたしましても、引き受け手が見つからない。民間企業の

参入が非常に難しいという事業において、この法人化を導入することがいいというような趣旨のものでございます。確かに答弁いただきましたように、法人独自の裁量の余地というようなものが拡大するという面もありますが、法人に主体性、あるいは責任を持たせ、それによりまして、経営の自立、合理化が期待できると思います。そうした中で両津病院、それから歌代の里、それからすこやか両津も同じような場所にあるというように思いますが、少なくともこれらは一つの経営がなされれば一番理想的ではないかと思われるわけですが、ただ事業の内容がそれぞれ違いますから、これを一つの独立行政法人化にできるかどうかは研究をしてみたいと思っています。その辺について市長はどのようにお考えですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまの議員のおっしゃられた地方独立行政法人化につきまして、詳細の調査が行われておりません。早速担当に調査をさせて、分割運営するのか、あるいはまとめて運営できるのか、その可能性を探る作業に入らせてもらいたいというふうに思います。

それと、もう一つは、なかなか運営の責任者、経営者としての的確な人もどうかによってかなり大きく結果が違うというふうにも聞いております。かなり病院の場合は専門的な知識を持ち、かつ経営、運営能力がある人がおりませんと、なかなかうまくいかないというふうに聞いておりますので、調査を進めたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） それでは、総務課長に参考までにお伺いしたいのですが、これがもし法人化された場合、病院、それから福祉に関する、これは保育所等も十分対象になるわけですから、そういうものがもし法人化された場合には、当然違う法人になるわけですから、定員管理とか、あるいは職員の給与実態調査とか、そういういわゆる政府指定統計からは外れるかと思いますが、その辺については確認してありますでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今ほど白杵議員の方からお話がありました各種の調査であります、この地方独立行政法人の体制、体系といたしまして、特定型と一般型とありまして、特定型については公務員型、一般型については非公務員型ということで、公務員型については身分は地方公務員でありますし、非公務員型としては公務員でないという仕組みがあるようであります。まず、定員管理であります、公務員型と非公務員型、いずれについても定員管理上につきましては、職員数から除くという取り扱いになっております。また、給与実態調査であります、公務員型につきましては、公務員の身分を有するということですので、給与実態調査では職員数に含むという形であります。そして、非公務員型につきましては、公務員の身分を有しないので、給与の実態調査では、職員数から除くという取り扱いになっております。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 今総務課長から説明ありましたように、職員の身分等についても、見方によれば執行部の方ではそれなりのメリットもあるのではないかというふうに考えられるわけですが、最終的には総合的に考えられるということでございますが、考えるということですので、私検討するよりは前向

きな姿勢というふうに思っておりますが、この問題につきまして、市の行政改革委員会等に諮問するお考えありますかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほど申し上げましたように、調査を進め、その可能性を吟味し、慎重に判断したいというふうに思っています。

○議長（浜口鶴蔵君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） それでは、次に移りますが、県道昇格の方なのですが、先ほどスポーツハウスの中から金丸まで抜ける市道につきましては、早速県の方へ働きかけをしていただけたということで、大変ありがたいと思っています。金丸地内にあります辰巳中興線のちょうど引田部神社のところは非常に狭くなっておりまして、今までずっと隘路となっておりますが、地先の関係者のご努力によりまして、この春全部改良が終わりました。舗装も終わりました。したがって、交通量は一段と激しくなっております。ぜひこれは、強かに県道移管を進めていただきたいと思っております。そこで、この当該路線につきまして、建設課長としまして、市として交通量調査等を事前にするお考えありますかお伺いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

議員おっしゃいましたその路線につきましてだけではなくに、今後道路網の計画を立てる段階で、どの路線がやはり重要路線か、早急に整備しなければならないかというふうなことが策定の中で出てきますので、そういった調査の中で、この路線に限らず、ある程度この策定の中で調査していきたいというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 臼杵克身君。

○5番（臼杵克身君） それでは、3番目の都市計画区域の再編についてお伺いいたします。

現在4区域あるわけですが、私個人的な私見を述べさせていただきますと、相川は一つの都市計画区域として決定せざるを得ないのではないかというふうに思いますが、残る佐和田、真野、両津、これは場合によれば一つの都市計画区域に包含されるのではないかというふうに考えますが、この辺もよくこの後ご検討をいただきたいというふうに考えております。そこで、残る南部旧3町村、小木、羽茂、赤泊、この区域については、当然都市計画区域に指定されますと、土地利用等の規制がかかるわけですが、この区域につきましては、都市計画区域、あるいは準都市計画区域の指定要件に該当いたしますか、それについて建設課長から説明をお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

南部地区のところに都市計画区域としてどうかということで、今ほど準というような言葉も言われましたけれども、今現在は都市計画区域外ということになっているわけですが、準都市計画区域の場合は、外のうち、都市化が見込まれる一定の区域で、そのまま放置すれば将来における都市としての整備等に支障が生じるおそれがあるものと、そういったことで考えた場合に、市町村が指定した区域ということになっておりまして、果たしてその地区が住宅等が無秩序に建築されたり、都市化が周辺部で見込まれるというような計画があるかどうかというような検討が必要かと思ひますし、今後新たにそこを指定すると

いうこととなりますと、都市計画を立てる上では基礎調査というようなものがございまして、その辺のところの具体的な状況を提示しながら、県と協議するということになるかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 今の準都市計画区域につきましては、都市計画法の第5条の2の規定になるわけですが、今建設課長から説明いただいたとおりですが、ぜひ南部の旧3町村につきましても、せっかく佐渡が1市になったのですから、都市計画再編の折にそれを、区域を新たに設定する必要があるかどうか、指定する必要があるかどうか、場合によれば準都市計画区域でもこれはやむを得ないと、こういうことをよく調査をされて、再編の作業を進めていただきたい、こういうふうに思います。

それから、資料で見ますと、今四つある現在都市計画区域のうち、街路等で見ますと、両津の場合は100%、計画決定したものが完成いたしております。それから、相川の場合ですと66.8%、それから佐和田の都市計画区域ですと84.9%の完成率、それから一番低いのが真野都市計画区域でございまして、完成率が54.1%というような、街路の場合はそういう数字になっております。そのほかにも公園とか、あるいは両津さんにおきましては、土地区画整理事業等もなされておるわけですが、従来は公園とか、こういう街路とかというようなものにかなりウエートがあったわけですが、近年道路等の舗装が行われ、あるいは中小河川等の舗装等が行われまして、市街地に急激な雨が降ると雨水が湛水するという、こういう事態も発生いたしております。ぜひ雨水の排水というようなことも、今度つくる都市計画区域の再編に当たっては十分念頭に置いていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） お答えいたします。

都市計画の中で下水路といいますか、雨水の関係は当然出てきます。過去に行った都市下水路につきましては、金井が2路線、佐和田が9路線、真野が10路線というような計画になっておりまして、当然これから都市化が進み、住宅等ができますと排水路、これは非常に重要なものになってきますので、計画の中に当然盛り込んでいく必要があるかと思えます。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） それでは、ちょっと真野地区のことになりまして申しわけないのですが、街路事業で実は真野の山ノ手線という都市計画決定された県道がございまして、これがちょうど陸上競技場の東側を通過して、国府橋に真っすぐ取りつくようになっております。ところが、その事業が今全く進捗していません。それにはいろいろな理由がございましたが、真野地域と四日町地域が蔬菜の生産地というようなことで、非常に用地の取得が難しいというふうなことであったわけですが、時代が変わりまして、後継者もだんだん少なくなったというふうなこともありますので、ちょうど国道350号線の国府橋から真野川の方は、非常に急にSカーブに曲がっております。交通事故も非常に多いわけです。特に冬期間なんかは、急カーブ過ぎてスリップをするというような事故も発生いたしております。ぜひ今度の都市計画の見直しに当たっては、この辺を十分念頭に置いてひとつ再編の方をお願いしたいということで、これは要望いたしております。

次に、佐渡空港整備についてお伺いします。県知事への働きかけは、市長も折に触れてされておるということでございますが、市長もいろいろな民間の団体とか、そういうものを動かしながら進めたいという

ようなご意向もあるようですが、結論が出てからでは、これはもうちょっと間に合いませんので、いわゆる知事への働きかけというのは、市長を含め、あるいは必要によればというよりは、むしろ議会も巻き込んで強力な運動、陳情といいますか、そういうものを進める必要があると思いますが、ただそのタイミングとかというのは非常に重要だと思いますが、この辺の進め方について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 特別委員会も設置していただいておりますし、ご相談しながら、タイミングを見て、そういうチャンスに皆さん方のお力をおかりする時期が必ず来るとお思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 県が今度検討委員会を設置するというございですが、この検討委員会の場で佐渡市としての意見を述べるような場所といいますか、機会というか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） まだメンバーが決まっていないという話ですが、当然我々佐渡市からも関係になるか、いずれにしてもメンバーに選んでもらうということで、そういう了解をしています。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 佐渡市の意向が反映できるような方をぜひその委員の中へ入れていただくというようなこともひとつ重要なことだと思いますので、ぜひご努力をいただきたいと思っております。

それから、佐渡に大型空港の整備が必要だというようなことについては、今さら申し上げるまでもないわけなのですが、一つだけ申し上げさせていただきたいと思うのですが、実は私は、二十数年前に福井に福井空港ができました。この空港ができたことによりまして、福井日本電気というのがその当時ちょうど空港の近くに操業を開始しました。その総務課長のお話をお聞きする機会がございました。これから申し上げることは、そういうことを含んで申し上げます。今島内で半導体や携帯電話など、軽薄短小の付加価値の高い部品を製造し、世界に出荷している工場が幾つかございます。これらの部品というのは、いわゆる受注から納期まで極端に時間がないわけです。短いわけです。もう時間との闘いでありまして。佐渡は離島ですから、そのハンディは非常に大きいわけです。船で運んでいてはとても間に合いません。競争には負けてしまいます。ここにどうしても大型ジェット機が就航できる空港が不可欠であります。これらの工場でおられる従業員の他産業従事者と比較した場合に、こういうIT関連に従事されている人というのは、非常に年齢層が若いのです。その中には女性の方も相当数というか、大勢おられます。しかも、佐渡全体で見れば従業員数もばかにならない人数、相当の人数がおります。このような数字を把握したいと思って、いろいろハローワークさん、それから市の統計係等へ行って調べましたが、なかなか年齢別の就業統計というのがないのです。今度1,200万ですか、波及効果等の調査をされるということですが、ぜひそういう必要性を訴えるためにも、弱電といいますか、半導体産業等に従事している従業員の年齢階層、あるいはそのうちの女子職員がどのくらいおるかというようなことも加えていただきたいと思います。

私なりにそういう資料がないところで調べたものを申し上げさせていただきますと、これはハローワーク佐渡からいただいた資料なのですが、雇用保険の適用者の関係でございまして、全被保険者数という

ことで、この3月31日末のものでございますが、これを見ますと、全部で佐渡全体で1万3,125人の被保険者数があるようです。そのうち一番多いのが、産業分類別でいきますと建設業、これが2,774人になっています。それから、その次に製造業、これが総体で2,702、あと大きいのが医療、福祉というところがございまして、これが1,842ということでございます。中でも製造業2,702名の内訳ですが、その中に電気機器、器具という産業分類がございまして、ここには1,417名おられる。そのうち女子は651ということでございます。これだけでは佐渡全島のものの数字を正確につかんだということにはならないわけですので、ぜひ先ほどの調査のときに調査を実施してもらいたいというわけでございます。

それから、これは佐渡市の雇用促進協議会とハローワーク佐渡が来年度の就職の企業ガイドというの、こういうのつくっておられます。もちろん市も絡んでいます。この中のIT、弱電とか、あるいは携帯電話とか、部品とか、そういう企業が、全体載っていないわけですが、それ5社くらい載っているのを集計しましても、1,200人くらいの従業員がおられる。ということは、空港がなければ、どうしてもこういうIT産業というのは育っていかないわけです。現在ある産業も将来寂れます。それから、新しい空港、大型ジェット機が就航できるようなものができれば、これはもうまた離島なんか全然関係ないのですね、もう、飛行機で行くわけですから。そうすると、違うまた新しい島外からのメーカーの進出が大いに期待できると。例えば私大分の国東半島、あそこの空港なんか本当に僻地ですよ、大分市から比べれば。陸で行けば1時間半もかかる。船で行って30分くらいですかね。そんなところによく飛行場できたなと思うのですけれども、そこにはもう物すごい日本の一流のメーカーがどんどん進出しているのです。九州は、半導体産業のメッカですから。ですから、佐渡は離島だからといってあきらめるのではなくて、やっぱり空港を整備すれば、そういう産業を十分誘致できるわけです。ですから、ぜひ佐渡空港の整備については、取り組んでもらいたいわけでありまして。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（白杵克身君） 後ろで何か声援していただいている方がおりますが。

それで、こういうIT関連関係の技術革新というのは非常に激しいわけです。空港用地のめどが立たなければ、新たな発想を選択をしなければならぬと考えるわけですが、市長の所見を再度お伺いしたい。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ただいまる飛行場の必要性についてお話がありました。確かに企業回ってみますと、もう飛行場ができないのなら別のところに行くとか、いろんな厳しい話を聞いております。そういう意味で今回は、本当に新知事を迎えて、県の意気込みをきっちり話を聞こうということで迫っているわけでありまして、それにはやっぱり理論武装もしていかなければいかぬし、同時に地域の人たち、つまり地権者の同意を得なければいかぬわけでありまして、同意を得るにしても、単純にお願いだけでいいのかどうかということもやはりあるわけで、それは今議員がおっしゃったとおりで。先ほど議員がおっしゃった中に、例えば医療関係者という話もありましたけれども、病院関係者に聞きますと、いい医師がなかなか来ないというのは、やはり空港の問題も非常に大きな影響があるのだというふうに言われまして、現に知事との対話集会の後で各関係団体の長との知事を囲むその話し合いがあったときに、元佐渡厚生連の会長であった本間さんからその旨の発言がありまして、知事にも十分その話はみんないる中でお願いした

わけであります。知事もそれを受けてというか、その前に各企業の長と話し合いをもう進めています。単にお願いするだけでなく、そういう意味で知事自体が佐渡のありようについてヒアリングをしているところでもありますし、時間、タイミングを見て、この問題については大きく動き出すということになるというふうに思っております。

先ほどの祝議員の話にもありましたように、インフラストラクチャー、社会基盤の中の一つだというふうなとらえ方をしませんが、おれは飛行場は要らないというふうな話にはもうならない時代が来ているのではないかと。どんどん格差が、ほかの離島や僻地に比べて、時間、距離が非常に長く遠くなってきています。それから、中央の飛行場、要するにハブ空港なのですが、東京と名古屋と大阪に非常にハブ空港の整備が進んでいます。この間、名古屋空港セントレア開港いたしました。いろんなアイデアでそこへおられるお客さんをふやすように努力をしているわけで、そこへどういうふういきっちりアクセスできるかが、その地域が生き残る最低限の考え方になっていく。世の中いつの間にかそういうふうな世界といつもかわり合うような仕組みの中に我々は組み込まれているわけでありまして、そこから外れるということは全く別の生き方をせざるを得ないということなので、ぜひ島民の皆さん方や地権者の皆さん方にもきっちり説明していきたいというふうに思っているところです。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 企画情報課長にお伺いしたいのですが、空港整備が遅れたことによりまして、既に地権者の方から同意をいただいておりますが、そういう方との間で期限を切ったような何か覚書とか、そういうもの、約束事というのはあるのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 中川企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

約束事についてはございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 日本を代表する企業のトップの方が、停滞は後退と同じとおっしゃっておられました。十数年来関係者が一生懸命努力されてきたということは、だれしも認めるころではあります。しかし、結果としてまさに膠着といいますか、停滞が続いておるわけでありまして。今後またこういう停滞状況が続けば、ひきょうするに島民は失望感、いや、挫折感さえ覚えるのではないのでしょうか。現空港整備計画でいくのか否かの見きわめの判断する時期は、近いように思われてなりません。この見きわめの期限を設定して用地交渉を進めるべきと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのとおりだと思いますし、自分もそういうつもりで来たわけでありまして。そうかといって今の場所が悪いと言っているわけではなくて、一番いいところはあそこ。ただ、その決断するときにあくまでも県営空港でありまして、ちょうど災害や知事の交代と重なったということでありまして、今回の停滞の一つの原因でもあるというふうに思います。県は県で検討委員会をつくらうと言いますし、我々は調査ということで、我々の意図を、あるいは飛行場の価値や、それからなぜ必要かということをきっちり理論武装してここを乗り越えるということなんです。今のところは、どうしても地権者の問題と県の問題が絡み合っていて、タイミングとしてはまあまあ、もうちょっとというところではないかと。できるだけ

すべてを公開するわけにはいきませんが、タイミングを図りながら大きく動き出すというふうに思っております。よろしくお祈りいたします。

○議長（浜口鶴蔵君） 白杵克身君。

○5番（白杵克身君） 私は、ちょうど10日ほど前に屋久島、それから種子島、それから鹿児島空港と見てまいりましたが、種子島、来年、18年の3月にちょうど佐渡が今計画しておると同じ空港、延長が2,000メートル、幅が45メートルの飛行場が完成するわけです。130人乗り、ないしは二百二、三十人乗りの飛行機が集合できるようになっているわけです。それから、私は鹿児島空港で1時間半ほど乗り継ぎのために待ち合わせをしましたが、鹿児島も結構離島があるものですから、通勤機が鹿児島空港へ頻りに離発着いたしてました。これを見て、佐渡は遅れておるな、新潟県は遅れておるなとつくづく感じたわけでありまして。高野市長は、繊細で、かつ大胆なことをモットーにされておるわけですから、ぜひこの佐渡空港が少しでも、一日でも早く実現するように、大胆な決断を期待いたしまして、一般質問を終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で白杵克身君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時22分 休憩

---

午後 2時34分 再開

○議長（浜口鶴蔵君） 再開いたします。

次に、大谷清行君の一般質問を許します。

大谷清行君。

〔14番 大谷清行君登壇〕

○14番（大谷清行君） 午後の2番手として、皆さん非常に眠いような時間でございますが、目はつむっていても、耳だけは少々時間、私におかしくください。

それでは、通告に従って一般質問をいたします。市長の今年度の施政方針で、トップに環境問題を取り上げていることは、市民の生活が安全、安心で豊かな生活ができるようにとの願いのことだと思います。そして、環境型社会の構築を目指した環境基本条例の制定を行い、環境の島、エコアイランドの宣言を目指すとあります。環境型社会が言われるようになったのは、平成13年春に成立しました環境型社会形成促進基本法によって、我が国も環境型社会を目指すと言われたためと認識しております。そこで、まず初めに、市長はこの佐渡島をどのようなエコアイランドにしたいのか、その構想をお聞きしたい。この問題は、範囲が多岐にわたりますが、私は次の3点に絞って質問いたします。

1点目としまして、海岸の漂着物のことです。年を重ねるごとに多くなっていると思います。漁具類、生活用品の廃棄物、中にはテレビ、冷蔵庫、洗濯機、車のタイヤなどがあります。特に多いのがペットボトル、発泡スチロール、ポリ容器のたぐいがございます。これらを海岸で燃やせば、有害となる毒性の強いものであります。集落によっては、年一、二回、浜掃除と略して海岸でゴミを燃やしているのです。煙は、人家の方向になびいて、人の呼吸に悪影響を与えるし、燃やした灰の中には残った有害物質が水に溶けて、いつかは海に流れ出します。その物質が知らないうちに海水に溶けたり、海底に沈殿して、海の生

態系を変えてしまう汚染源となるのです。水俣病にかかった人たちは、丸々と太った大きな魚だといって食べていた魚が、実は骨が曲がり、いかにも太った大きな魚ようになっていたのです。そんな恐ろしいことにならないように、小さなことではあるが、手を打つ必要があるのです。そこで、市長にお聞きします。この海岸の漂着した大量のごみをどう処分するのか、考えをお聞かせください。

2点目は、市長の17年度の施政方針に不法投棄の監視に向けた体制を整えていくとありますが、どのような考えをお持ちなのかお聞かせください。この不法投棄の問題は、相当厳しくやらないと、解決できない問題です。集落の人は、お互いに知り合いです。注意しづらいのです。どうしてこんなところに生活残灰物を捨てているのかというと、自分の山だから、いいだろう、文句を言うなといった状態です。ところが、だれかが捨てると、そこには次から次へと捨てるのです。不法投棄して10年も経過した軽自動車や農機具からは、オイルが漏れているものもあります。その下流には、生活用水や農業用水もあります。一日も早く撤去する必要があります。不法投棄の監視をするのは難しいことです。市民の理解を得ることが何よりも大切なのです。私を始め、市民一人ひとり、意識改革をしなければなりません。どのようにして理解を求め、意識改革をどのようにして進めていくのかお聞かせください。

3点目、河川、海岸清掃のことについてお尋ねします。3月定例会で河川、海岸清掃委託料2,076万2,000円予算を組んでいるが、どのような委託をするのかお聞かせください。この予算で多いとも少ないとも言えませんが、清掃の仕方によると思います。河川や海岸は、大風が吹いたり、大雨が降ったり、その年の気象状況によっては、年に何回も清掃しなければなりません。大型ごみの不法投棄は、徹底すればしばらくはきれいになっていますが、河川や海岸は流動的で、いつどうなるかわからないのです。佐渡も大きな川の流域は洪水で、暴れる河川の流域は特に重点的にやらなければなりません。海岸は、北側の海岸線、特に相川から外海府にかけての海岸線は、漂着物が多く、ごみの集積場のようになっております。このような状況をどのようにして、どの程度まできれいにするのか、さきに述べた予算で十分なのかお聞かせください。

次に、問題をかえます。学校統廃合によって生じた建物、または遊休地のことについて質問いたします。生徒、児童、幼児の数が減少したため、急速に学校、保育園等の統合が行われてきました。それに従い、廃校となった建物、使用しないグラウンドなどの遊休地ができました。今その建物、土地を見るとき、窓ガラスは割れ、屋根瓦ははがれ落ち、周りは草が生え茂って、かつての面影はありません。見るも哀れであります。市長は、この実態をどのようにするつもりか、考えをお聞かせください。私なりに稚拙な考えではありますが、述べながら市長の構想をお伺いします。

1点目といたしまして、建物であります。これを有効利用するための考えをお聞きします。廃校といっても、まだ柱など構造物はしっかりしたものがあります。改造して介護施設やその他の施設にできないだろうか。最近よく耳にする託老所です。これは、神奈川県平塚市のNPO、平塚託老所をつくる会という会が自宅を改造して始めたものです。老人に住みなれた地域を、安心して過ごせる場を提供すると同時に、コミュニティービジネスの好例として注目されているそうです。託老所は、さまざまな障害を持つ老人を対象として、日中や短期入所などを行う小規模な施設で、地域密着型サービスと呼ばれているものなのです。佐渡市でも試験的に手がけてみたらどうだろうか、お考えをお伺いします。

2点目です。老朽化して危険な状態の建物もあります。このような建物は、一日も早く処分したらどう

でしょうか。私の地元にあった職員住宅は、瓦がはがれ、雨漏りをし、周りは竹や草が生え茂って、中にも入れないような状態でしたが、もとの地主に返したので、外壁、内装の修理を改造し、立派なものになって今は人が住んでおります。お手元の写真にあるとおりでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○14番（大谷清行君） 市長のお手元です。

建物は、維持管理が大変です。使用しない、できないのでしたら、早く撤去するなり、払い下げをしたらどうでしょうか、市長のお考えをお聞かせください。

3点目、借地です。これも使用していないのですから、もとの地主に返したらどうでしょうか。それとも、有効利用する考えなり構想がありましたら、お聞かせください。

4点目でも、市の持ち物で使用していない土地は、地元払い下げするか、民間に売却したらどうか、それとも有効利用する考えなり構想がありましたら、お聞かせください。

これで1回目の質問は終わります。

○議長（浜口鶴蔵君） 大谷清行君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、大谷議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

最初は、海岸漂着物の対応についてお問い合わせがありました。基本的に海岸管理者である県からの海岸清掃委託事業で現在対応しているほか、これまで地域の住民の方々やボランティア、団体の協力により実施してまいりました。このうち地域の住民の方々が回収したものは、分別してもらった上で、ごみ焼却場に搬入してもらい、そこで処理できるものは、手数料免除の上、処理しております。平成16年度減免受け入れ処理実績は、およそ17トンでございます。また、ごみ焼却場で処理できないものや大型の冷蔵庫、テレビ、タイヤについては、限られた予算の中で業者に委託をし、回収や処理を行っております。なお、海岸漂着ごみにつきましては、全国の離島を持った自治体では同様の問題を抱えておりまして、漂着ごみサミットがことしは隠岐の島で、また来年は佐渡市で開催され、その対応について意見交換がされます。市としては、これらの意見も参考にしながら、海上保安署、県の地域振興局や庁内各関係者と十分協議を行い、より効率的な対応をしていきたいというふうに思っております。

海岸漂着ごみの処分につきまして、今申し上げましたけれども、これにつきましては、必ずしも海岸漂着ごみばかりではありませんで、検討の上、全島ごみ処理の日とでも申しますか、全島の方々に協力していただいて、一斉にごみの処分をする日を決めたらいいのではないかとということで、その企画を環境課長に申しつけてございます。昨年ちょっとお話もしましたけれども、屋久島で漂着ごみサミットが韓国のボランティアを集めてやったわけなのですが、そのときの海岸線はちょうど日本海の入り口でもありまして、中国のごみ、それから韓国のごみ、それから当然日本から流れ出たのもあわせて、リアス式海岸で海岸線も長いことから、多いところでは1メートルぐらいプラスチックごみが積み重なっている状態で、人手で担ぎ出さなければいかぬような状態で、本当に苦勞している状況を目の当たりにしてまいりました。それに比べますと、佐渡は観光地でもありますので、それぞれの集落やボランティアが海水浴場も含めて、年にそれぞれの回数清掃はしております。しかしながら、拾っても拾っても流れ寄るごみにつきまして、も

とからそれを出さないようにするにはどうしたらいいかということで検討しておるわけではありますが、なかなかいい方法はありません。やはり人海戦術で拾い、かつ処分する以外ないのではないかとということで、この運動は引き続いてやっていきたいというふうに思っております。

それから、山中や河川等に対する不法投棄の対策であります。これから述べますが、やはり住民意識の改革についての教育というのが非常に大事だというふうに思います。おかげさまでことしの3月に環境基本条例を制定していただきまして、これにつながる基本計画に策定の前段階で住民の皆さんに勉強していただくということで、環境講座が、環境大学が開催されます。非常に人気がありまして、島民の皆さん方の環境問題に対する意識の高さを証明しているのではないかとというふうに思っておりますが、こういうことを続けていながら、島民に不法投棄をなくす意識を広めていく。特に学校教育の中で、教育長にお願いしたいところなのですが、学校教育の中で環境教育をしっかりとやっていただくということは、将来の不法投棄対策に対して非常に効果があるというふうに思っております。

もう一つは、議員もおっしゃられておりましたけれども、条例等を、条例にするかどうかわかりませんが、非常に厳しい対処、今の法令のもとにおいても十分できるわけなのですが、集落の仲間内が捨てたごみはなかなかとれない。注意もできないということでございますが、これはやっぱり合併というのを一つのメリットに変えていただいて、これについては厳しい措置をするということのご了解をいただきたいということで、その準備を進めております。私も経験があるのですが、地域の駐車場に置いた、捨てた車でさえ、なかなか廃棄、あるいは本人に処分させるのは非常に難しいケースもございまして、それは佐渡じゅう同じだというふうに思います。これは、先ほども申し上げましたように、今回それぞれの基本条例、あるいはそれにつながる各種の規定ができるわけでございまして、厳格に運用するというにさせていきたいというふうに思っております。

それから、清掃費用についてお問い合わせがございました。河川、海岸につきましては、国土交通省が豊かで住みよい国土の建設を推進するための活動の一環として、今年度も7月を河川、海岸愛護月間と位置づけておるわけであります。これは、流域全体の良好な河川環境、海岸環境の保全、再生を積極的に推進し、河川、海岸の愛護の意義を高めていくことを目的としたものでありまして、それを受けて新潟県が河川愛護運動推進業務委託として佐渡市に委託するものであります。河川、海岸の清掃美化運動を行うものであります。この内容については、課長の方に説明させます。

その金額も河川、海岸の総合計で2,076万2,000円の予算支出ということでございますが、そのうちの県の支出金が1,937万4,000円、これ詳しいことは後で課長に説明させますが、多いのか少ないのかと言われますが、これも具体的な清掃の範囲と、それからかなりボランティアの方々がやっていただいておりますので、当然それを含めればこんな金額でできるわけはございませんが、できるだけ地域の方々の努力をお願いして、完璧を期したいというふうに思います。

なお、不法投棄のごみにつきましては、来年からはぜひNPOの皆さん方にも協力していただきまして、そういうごみマップ等を準備していただいております。その島外へ搬出の予算なんかについても、一応車については自動車リサイクル法の制定によりまして、その基金の一部から8割方ですが、運送費の補助が出るということになっております。10月からでございますが、できるだけ準備をして、山中不法投棄の車等も適切な処分に持っていくということをしてほしいというふうに思います。

それから、統廃合によって生じた建物や遊休地でございますが、統廃合等によって用途を廃止し、普通財産となっている施設の用途につきましては、周辺地域や各種団体に貸与しているものもありますが、活用もなく、未使用のままのものも議員おっしゃられるとおりにございます。また、ご指摘のとおり、地主に返還した土地、あるいは払い下げ等処分した施設もございますが、既に老朽化が進み、使用するには大幅な補修が必要と思われる施設もあって、本来であれば解体処分とすべきところではありますが、旧団体においては、財政難等から、普通財産に所管を変えて管理しているという現状もございます。今後は、現状の把握に努めて、未使用の土地、建物については、積極的な運用を図る、または利用、または危険な建物については処分する方法で進めていくというふうに考えております。

なお、相川地区の状況につきましては、矢柄保育園には既に払い下げ、浜町倉庫については、店舗として賃貸借契約が行われておいて、二見小中学校はスポーツクラブの練習場として貸し出しております。高千北小学校は地域の作業場として活用されておりますし、北田野浦保育園については、今のところこれは利用しておりません。ただし、二見診療所等老朽化の進んだ施設については、今後もそのままにしておくわけにはいかないことから、解体費の財源を確保し、計画的に処分を図っていく必要があるというふうに思いますが、ご提案の託老所については、そのよしあしの調査をしなければいけません、これについては、課長から説明させます。

このときに一連のご提案がありました払い下げ、あるいは借地であれば返す、当然でございます、できるだけ速やかに払い下げができるものは払い下げ、かつ借地であるもので貸し主に返還できるものは、できるだけ返還するという作業を進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 佐藤建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 清掃委託料2,076万2,000円の内容でございますが、これにつきましては、県から河川、海岸愛護月間に伴いまして、6月から7月にかけて実施できるように、市に業務委託をされたものであります。内容につきましては、河川の除草が主でございます、河川堤防の草刈り、ごみ処理というようなことでございます。河川全体で42の河川、総延長で約9万4,000メートル、総面積で45万1,000平方メートルということになっております。海岸の清掃につきましては、海水浴開き等の前の海岸のごみ拾い、そういったのが主になりますけれども、全体で17海岸、総面積で約15万2,000平方メートルというようなことで計画してございます。この予算で十分かということでございますけれども、台風等襲来したようなとき等につきましては、非常にこの予算ではなかなか十分とは言えないというふうに考えておいて、県へ常に要望しているところでございますが、それで2,076万2,000円の予算の中で内訳ですけれども、河川の除草関係が約1,600万、それから海岸の方が400万というようなことでございまして、やはり海岸清掃の部分が低いというようなことで、今後環境保健課等とも協議して、この海岸清掃につきましては、検討をしていかなければならないというふうに考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 託老所について、社会福祉課長。

○社会福祉課長（熊谷英男君） 遊休施設の託老所への転用というか、利用の件であります、正直具体的な施設名がわかりませんので、一般論として申し上げます、正直私どももこういうふうな取り組みをしたいのでありますが、実態としてお世話をしていただける人がいるのか、その周辺に、そして本当にその

周辺の集落のお年寄りが日々そこへ集ってというか、集まっていたりするのかというのが、佐渡的には非常に問題といえるでしょうか、あります。かといって、市が佐渡市の職員とか、あるいは社会福祉協議会の職員がそこにはまり込んで経費をかけて運営するというのはいかがなものかなと、こんなふうに考えます。私も両津時代からいろいろ模索してきました。遊休の施設たくさんあります。そんなことで地域の方といろいろ検討し、ぜひ皆さん方が本当に来ていただけるのであれば、そして周辺の方のボランティア等々含めてやっていただけるのであれば、最低限の施設の整備、あるいはテレビとか備品とか、そんなものの整備は市で考えたいということなのですが、それから今新潟県では、新潟市の中で地域の茶の間ということでご承知かと思いますが、全国的にも進んでいる地域であります。そんなことで、私も現地の視察もしてきましたし、いろいろ関係者とのお話も伺っておりますが、佐渡で何とかやりたいと私も思っていますし、現にぴったり託老所というのには合うか合わないかあれなのですが、佐渡市がかかわったり、社会福祉協議会の方で類似の事業は現在やっているところもあります。先ほど申し上げましたように、条件が整ったところにつきましては、現に佐渡島内でもやっておりますが、きょうちょっと資料は持ち合わせておりませんので、もし、後ほど具体的にご説明したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 大谷清行君。

○14番（大谷清行君） 海岸のごみの方ですが、市長さんは分別をしておけば市の方で処分をするというような答弁でしたが、非常に見たとおり私どもの海岸は、いろいろな多種多様のごみがまざっているの、分別しようがないというか、時間がかかるわけです。それを1カ所にボランティアでまとめておいても、それを市の方でどのような処分をしてもらえるか。それから、面倒くさいから、先ほど述べたように、浜で火をつけてもう全部燃やす。非常に海岸汚染されて、私たちが小さいころには海岸には魚を釣るフナムシという虫がいたのですけれども、それももう全部全滅していないというような、今各海岸へ皆さん海岸に近い方大勢、この佐渡島内にいると思うのですが、ほとんどそこで燃やしたものはナイロン製の板になって、海岸の石ころの上に一面の板になっておるような状態です。それに、これから先ほども6、7月に海岸掃除をやるという課長の答弁でしたが、6、7月、7月の大体遅くとも20日ごろには梅雨明けが始まると。そこに佐渡観光で海水浴に来た場合には、そういうところに、海水浴場は確かに皆さんボランティアで、その一画はなるほどきれいになっておるかと思うのですが、ほかの海岸沿いは特に河川敷の近く、各集落に小さい川大きい川がある、その下流はもうごみの集積場のような状態です。だから、そういうところを佐渡に海水浴に来た観光客は、佐渡というところはこんなに汚い海岸なのかと。確かに海はきれいだと思うかもしれないけれども、海水浴場でばかりでなくて、そういうところでもやっぱり自然を楽しむというか、そういうところで海水浴する人もいた場合には、やはりイメージダウンになって、二度と佐渡なんか、あんなところ行って海水浴はしたくないという、そういうイメージもあるかと思うのですが、その辺もう少し、今、ことしは6月もう半ばに入りますが、早急にこれは手を打つべきだかと思うのです。

それと、海岸清掃委託料の17海岸というのですが、海水浴場の17海岸ということなのですか。どういうことなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 建設課長。

○建設課長（佐藤一富君） 内訳を申し上げますが、17海岸、主に海水浴を行うところを中心にやられて、清掃しておりますが、特に相川4海岸、内訳としてはあるのですが、岩谷口の海岸、相川海岸、五十浦海

岸、高瀬海岸というのですか、この4カ所が相川地区の中では海岸として挙がっております。その他佐和田地区では、八幡海岸、佐和田海岸というようなところでございますし、真野地区につきましては、四日町海岸、新町海岸、長浜海岸、椿尾海岸というようなことでございまして、主に海水浴を中心に行っている地区を中心に行っているということでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 大谷清行君。

○14番（大谷清行君） 先ほど市長さん、来年はごみサミットをやるというお話でしたが、5月の26日に市長との対話の集会でも相川で市長さんはそういう話をしていたのですが、ごみサミット、今私どもの海岸は、隣国の韓国、中国、その漁船が捨てるというか、漁網、漁具類、アナゴをとるプラスチックの製品が、あれは韓国製品だと思うのですが、非常に多いのです。そういうものが非常に多いので、特に中国、韓国、今非常にもめているけれども、サミットのときには来てもらって、現地を見てもらって、佐渡でどういう迷惑をしているか、確認をしてもらって、祖国に帰って、そういうことはしないようにひとつお願いをしてもらいたいと思います。

そこで、私なりに廃校の建物についての有効利用ということの一つ提案したいと思います。私の生まれたところは、相川の旧高千村というところですが、昔から有名な家畜市場がある高千牛、その話を、私の提案でございまして、ちょっとお耳をかしていただきたいと思います。農協と佐渡市で推進している佐渡牛の生産基地にしたらどうか、廃校の学校です。今私どもの地域には、非常に高齢者が多いので、老人の方々に、これはやるかやらぬかは、その辺は行政の方でひとつ一生懸命に農協と手を組んで進めさせていただきたいと思うのですが、老人が楽しみながら生活するのに牛を1頭飼育することです。4月の高千の家畜市場で真野の老人が飼っていた牛が非常に高値で売れております。生きている動物を飼育することは、その動物の生命力をもらい、毎日が活力ある生活ができると言われております。最近、家畜のふん尿処理が非常に厳しくなりました。そんなことなどを考えると、集落より離れた場所の遊休地と建物が最適ではないかなというふうに私は考えております。早く言えば牛のアパート、何頭かつないで、老人が1人1頭ずつ管理して、それで佐渡で飼育した肥育牛は非常に足腰が強くて、生育がよく、良質な肉ができると言われて、非常に今佐渡牛は高価な値段で取引されておると思います。市長もわかると思うのですが、そこで、佐渡牛が村上に売られて村上牛になって、佐渡牛が飛驒に行って高山牛となって、遠くは松阪牛ともなっております。佐渡の牛のブランドというものが何にもない。ここでひとつブランドをつくるには、やはり行政の力で農協と提携して、これをやってみる気持ちがあるかないか、ひとつその辺をちょっと胸のうちをお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 実は一昨年佐渡牛のブランドはついになくなりまして、新潟牛になりました。どなたかの質問にもありましたけれども、残念ながら肥育農家が非常に少なくなったということ、と殺場もありませんし、佐渡で佐渡牛を食べようとすると、特定のチャンネル以外は食べられないというふうな悲しい状態になったわけですが、もうほとんどそういう意味で子牛生産、あるいは乳牛、乳牛はそれなりの頭数はいるのですが、佐渡の需要をかなり上回った生産で、これは島外へ出すときに運賃が非常にかかるというふうに、もう片ちんばでアンバランスな畜産の状態を何とかしなければいかぬとは思いますが、そういう意味で農協さんの力というのは非常に大きな力をかしていただかないと、なかなかできないので

はないか。一時いろんなところで、牧場はあちらこちらにありますので、子牛生産のために牧場へ上げておいて、生まれた子供の冬の管理をしてもらって、都会の人に持ち牛制度でなんて考えたこともあったのですが、なかなかうまくいきませんでした。さっきの質問にもあったのですが、バランスのいい1次産業、それから2次産業に近い1.5次産業の生産力のアップをどうしたらいいのかということを経営的に考えるプランニングを来年から立ち上げて、皆さん方のご意見も伺いながら、それではどういうふうにしたら畜産が、肉牛の生産がうまくいくのかということまでお考えいただき、ご提案いただきたいというふうに思うわけであります。特に後継者の問題、生産者の、一定の技術さえあれば、肉牛は肥育はそれなりに利益も出ないわけではないということは聞いておりますけれども、今のところはやっぱり子牛生産の方に、楽なので、走っているのが多いのではないかとこのように思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 大谷清行君。

○14番（大谷清行君） 淡路島のように、人間の数よりも牛の数が淡路島は多いのですが、これからの若者を定着させる一つの方法として、これからの農家は稲作と和牛飼育がうまく両立できれば、若者も夢を持ってこの佐渡に定着してくれるのではないかなというように私は思っております。ひとつ市長さん、これを何とか若者に夢を持たせるような佐渡牛のブランドをつくるようにお願いします。

話は、いったり来たりになります。河川海岸の清掃の委託についてですが、これは私の地域では、集落が自主的に1年に1回とか、老人クラブを結成している集落は老人クラブが行っておるところもあります。その老人クラブが近年非常に高齢化して、なかなかボランティアもできないという老人クラブが、私の集落もことしで老人クラブの会長さん、ちょっと病気で入院しましたので、老人クラブが解散しました。それで、浜掃除も何も一切ことはまだやっておりません。そういうことで、これから若いも若きも、集落の人たちが地域をきれいにするというボランティア精神の奉仕でいくべきだと私は思うのです。それに対して、多少なりの奉仕料、これを市として出せるのか、その辺ひとつ。それと、先ほども市長さんお話にありましたが、少なくとも私の思うには、佐渡の海岸、河川、これは年に最低でも2回はやらないと、きれいな海岸、河川は見れないと思います。そこで、ひとつ環境条例もこれからできることですし、佐渡の清掃の日、ごみゼロの日でも何でもいいですが、これを必ず集落ごとで若いも若きも佐渡をきれいにするという、そういうボランティア精神をひとつ市長から市民に、エコアイランドづくり、意識改革を市民にお願いをするように、市長から卓越な指導力をお願いして、私の質問終わりいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で大谷清行君の一般質問は終わりました。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 議長のお許しをいただきましたので、これから通告に従いまして質問をさせていただきます。お天気がよろしゅうございます。今日のお天気のように、課長、市長を初め皆さん方の明快なご回答をお願いしたいと思います。それでは市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

タウンミーティングで旧市町村10カ所を回られた感想をお伺いいたします。教育、介護、少子高齢化、産業廃棄物、ごみ問題、観光、佐渡汽船の運賃、空港問題、農業問題などなど、各地でいろんな問題提起

がありました。住民は、市長とのトークを通して一体何をつかんだのでしょうか。今後に期待をしたいものです。

税収についてであります。行政の基本は税金である。住民の税金によって運営されるからこそ、その用途においては、大切に、住民に対して平等に還元する意味での業務を行わなければならないと、昨年6月議会に申し上げておきました。それゆえ、むやみやたらに費用対効果が考えられない事業に乗っかるものではないと考えます。そこで、平成16年度の支所別不納欠損額は幾らなのかお尋ねいたします。専門的な言葉は、一般の人にとっては大変わかりにくいものであります。そこで、不納欠損の意味についてご説明をお願いいたします。

昨年の6月議会で、佐渡市の徴収係は、七転八倒の徴収体制をとって頑張っているとのことですが、出納閉鎖時期は、徴収係だけでなく、徴収吏員になっている者すべてで取り組むものと考えます。平成16年度の出納閉鎖時期において、徴収吏員すべてが徴収していないという支所も見受けられるようであります。一生懸命徴収の仕事をしたといっても、不納欠損額が多いのは、個人の徴収方法ではなく、課、支所など地域ならでの徴収体制そのものに問題があると思われまます。そこで、不納欠損額が最も多い上位3支所と、その徴収体制と、差し押さえ状況をお尋ねいたします。各税の内訳別にできたらお願いをいたします。

佐渡観光についてであります。4月に実施された佐渡汽船の社会実験の利用状況は、対前年同期比8,804人、8.4%増と、期待どおりの結果報告があり、ほっと一息というところですが、その後のゴールデンウィークの観光客の入り込みはどうだったのでしょうか。市長のいうダイナミックな誘客方法は生かされているのでしょうか、甚だ疑問であると感じます。エージェンツ頼みだけではなく、本当の観光ニーズを知ることができずに、期待にはこたえ切れない。非日常を求め、今では失われつつある昭和初期までの日本の古きよき時代のいやしを求める観光客のニーズに適用する努力の欠如。佐渡おけさを例にすると、相川の名誉町民であった故曾我真一さんが行った血のにじむような努力とその意識の欠如が今日の低迷にあるように感ずるのは、私ばかりではないものと思います。結果的にゴールデンウィーク中の観光入り込み数に関しては、マイナスであったと報告があるが、その原因分析を詳細にされたい。

先日ある宿泊業者が民事再生の手続をしたという報道が新聞に載っていましたが、もはや佐渡観光は遊んでいられる状況ではありません。もちろん行政が観光客をふやすことはできませんが、市長の言う伸びているものに支援する観光行政を行えば、必ず佐渡観光は再生するはずであります。そこで、市が行う新規事業については、大変興味深いものがありますが、まず観光資源開発室が進めている佐渡のお宝、魅力を一緒に発掘しましょうという企画と佐渡百選の違いは何かをお尋ねいたします。また、先日5月22日付新潟日報、佐渡のお笑い島計画、笑えないお笑いの島とまで酷評された佐渡の予算の食い違いについて、佐渡市、あるいはがんばろう新潟佐渡キャンペーン実行委員会から補正はするのかどうかをお尋ねいたします。

次に、行政システムについてであります。現在佐渡市では、さまざまな団体に補助金を出し、さまざまな事業を行っているが、佐渡市補助金等交付規則第2条の定義として、市が市以外の者に交付するとあるにもかかわらず、その抜け道として、肩書きだけの実行委員を集め、実行委員会を形成し、平気で行政内に事務局を置き、職員が業務が携わり、いとも簡単に企画書を作成し、いとも簡単にその予算が認められる事業を行っているものが多く見受けられる。これでは職員同士の談合のようなもので、住民に対して公

平なものであるとは言えない。そこで、補助金を受けている観光事業の中で行政内に事務局のあるものは何かをお尋ねいたします。

職員は、条例に基づき、仕事をしていることと思うが、新しくできた条例よりも、これまでの地域のやり方を優先して、条例を都合のいいように解釈している節が見えるが、その結果補助金を受ける団体は行政内に事務局を置くことはできないというが、実際には存在している。そこで、補助金を受ける団体が行政内に事務局を置くことができるのかどうかをお尋ねいたします。民間に補助金を受ける団体は、行政内に事務局を置くことはできないというのであれば、既に存在している行政内事務局を徹底的に外部に出してからではないと、身内には甘く、他人には厳しい市政であることになってしまいます。観光事業に補助金を出し、行政内に事務局があることに関し、佐渡市補助金条例の受け取り方がまちまちで、支所を含めた課長や担当が独自で行うことで、地域格差のある行政サービスが生じている。その結果、支所の地域振興課の中には、中身が地域衰退課になっているように感ずることもある。佐渡市民に対して平等であるために、自制する必要があると考えるが、平等であるために、平成16年度内に行ったもの、及び平成17年度に行うものが何かをお尋ねいたします。

また、住民に対し、公平な是正を佐渡市が作成する上で、市長からその指示が出されたのかどうかをお尋ねいたします。これについては補足しますが、市長が言った、言わないではなく、各課長が聞いた、聞かないを知りたいので、代表して企画情報課長、観光商工課長、学校教育課長にもお伺いいたします。

さて、ここからが本題になります。平成16年なら対等合併、平成17年なら両津市への吸収合併と言われる中、平成16年3月1日に対等合併の道を選択した佐渡市は、その最低限の責務として、平成16年度中に合併以前の旧市町村の長所を生かした是正をし、平成17年度は両津市への吸収合併以上の佐渡市をつくり上げ、スタートさせなければなりません。しかし、合併した途端に議会には直接関係のない支所の各課長等が、自分のところだけではできるだけ現状維持を貫きたいと地域エゴの発想で仕事をした結果、平成17年3月11日に日報に載ったALTの講師が全島に回らないなどの地域格差、3月議会において同僚議員の質問に見られる地区体育協会への補助金格差、地域の祭りへの補助金格差等、住民意識を無視した姉妹都市の締結等、ありとあらゆる課で不平等市政が行われ、またそれをよしとしているのが平成17年度のそれを継続している現状であります。そのような現状を再三訴えているにもかかわらず、見て見ぬふり、聞いて聞かぬふりを貫き、一言も是正命令を出さず、その結果、そのような行政組織のすき間をかいくぐって、佐渡百選、佐渡情話、お笑い島計画、野口健自然学校等、担当課長を無視したトップダウンのような形で企画が次々と採用されてしまっている。これらの事業の趣旨自体問題視はしないが、佐渡市の事業、つまり税金を使う事業というものは、むだのない費用対効果のあるものを擁しなければならない。にもかかわらず、佐渡情話の費用対効果を求めると、漢方的な効果がとごまかしの回答が返ってくる。どんな事業であれ、何らかの効果があるのが当たり前であるが、費用対効果とは予算、つまり年間750万の予算に対してどれだけの年間経済効果が予測され、どのような結果があったのかということでもあります。つまり年間経済効果を算出できない事業において、むやみやたらに欲しいだけ予算をつけている現状が佐渡市でまかり通っている証拠であります。

そこで、佐渡情話、野口健自然環境学校についてであります。佐渡情話は、トップダウンの一例であり、費用対効果のない事業がいつも簡単に認められるという現実、そして支所の課長による水面下での地域優

先の現状維持を崩さぬ姿勢を問題視しているのとあります。地域活性化コンサルタントによると、自己負担のないもの、謝礼を要するもの、事務局が行政内にあるものは、全く費用対効果がないと言います。そして、このことは全国各地で成功をおさめている人の講演会でもよく聞かれることでもあります。つまり賞金、懇親会費、日当、企画料など、総予算として必要ではあっても、補助金対象経費としては認められないものであります。そこで、佐渡情話、野口健自然環境学校の予算内訳を問わせていただきます。

市長は、必要な事業である、やってみなければわからないと言うが、これらの事業は、やってみなくても費用対効果がないことは歴然としています。どうしても行う必要があるというならば、費用対効果を算出できる者が予算書をつくるべきであり、特に野口健自然環境学校を3年間も行われたのでは、たったものではありません。ぜひこのような事業は入札制にしなければならないと考えます。また、産業経済常任委員会及び一般質問において、佐渡情話の予算削減を求める声があったが、6月に補正されていない。その後の経過をお伺いいたします。

過疎、少子化問題、今後の佐渡を考えると、佐渡は観光でなければ生き延びることはできません。民間への補助金が今後ふえる見通しがあるのなら問題は無いが、今後補助金が減ることがあってもふえることはないというのであれば、補助金がなくても自分たちの力で事業が行えるような地域力をつけなければなりません。しかし、予算がないといいながら、費用対効果のない新事業がトップダウンで認められ、次々と展開されるのでは、各支所から優秀な課長を本庁に配置しても意味はなさず、また行政内に事務局を置く補助事業を是正しないで、どうして地域力がつくられるのでしょうか。よって、今回の一般質問は、一部小さなことを質問しているように思われますが、補助金削減による地域力の向上と、本当のいい意味での佐渡観光再生であります。そして、それを行わなければならない行政のシステムが根本にありますので、再質問においては全課長、各支所長にも答弁を賜ることがあります。あらかじめご了承をお願いいたします。

再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、早速廣瀬議員の質問にお答えします。

まず、タウンミーティングについて感想を問われました。4月26日から5月の25日まで、小木会場を皮切りに島内全10カ地区で市長との対話集会を行いました。延べ960人の方がおいでになり、市政に対して活発なご意見、ご要望等を伺いました。これは、市民参加による市政を目指しまして、合併時より心がけておりましたけれども、1年間残念ながらできなくて、昨年はこのような機会をつくれませんでした。さて、一番肝心なのは、合併という大きな出来事の中で佐渡が一つになりまして、市民の皆さん方の意識も今までの地域、地域、地域の対話集会ではございましたけれども、かなりの方々が佐渡全体を意識して、発想も佐渡全体の質問というのが過半を占めたということが一つの大きな感想でございます。そういう意味では、それぞれの地域に狭い地域だけのことを考えない、そういう意味での変化が大きくあらわれているのではないかというふうに考えました。これからも市民主体の市政に向けて、新しい佐渡の創造に努めたいというふうに思います。今回いただきました各種のご意見については、実現できるものは早急に、時

間をかけなければいかぬものについても、十分熟成期間を置きながら検討を加えたいというふうに思っております。

それから、税の徴収状況について、税金につきましては、課長から説明させます。

それから、この中の税金についての不納欠損額、不納欠損の意味について、不納欠損額が多い上位3支所の徴収体制、差し押さえ状況を問うということでございます。これ今言いましたように課長にお願いしますし、その徴収状況の詳細はまた市民課長から説明させます。平成16年度支所別不納欠損額、これも市民課長の方に振らせていただきます。不納欠損の意味についても市民課長でお願いします。そういうことで、不納欠損あるいは徴収の問題につきましては、全部課長の方に振らせていただきたいというふうに思います。

それから、観光について質問がありました。ゴールデンウイークの4月はよかったのだけれども、連休はだめだったではないかというお話でございました。確かに12%の減、昨年に比べて少なくなりました。当初このキャンペーン始める前には、27%減、昨年比、予約比で27%連休は減ということでもございました。これは、やっぱり当初から減っている理由の中には、期間中の曜日配列の問題が連休の場合は非常に大きゅうございまして、これを分析しませんでした、単にこれはさきにやりました実験だけの結果とも言えません。それは、ちょっとわかりませんが、確かに安いうちに早く来てしまおうと、連休ではなくてその前に休みがとれるよという人もいたかもしれません。そういう意味で、その中で観光の魅力についていろいろ言及されました。確かに業者や、それから10に分かれた市町村の結束して佐渡観光に力を入れることができなかつた仕組みということの責任もあったのではないかと。当然業界の方々の努力が足りなかつたということもありますし、努力ばかりではなくて、やっぱり発想の問題、そういうふうなニーズ、観光客の思いや願いに対して、それなりのサービスの提供ができなかつたということが一番大きいものだというふうに考えています。

それから、佐渡のお宝、魅力を一緒に発掘しようという企画、百選とは何が違う。百選は、ご存じのように県主導だった百選実行委員会が作りまして、それを補完する意味で開発室が準備したもので、その百選をどうこうというわけではありませんけれども、百選が制定されましたその内容が、本当に地域に合ったお宝なのかどうかということの一部修正するという報道だというふうに聞いております。もしより深くお問い合わせあれば、課長の方に答えさせます。

それから、佐渡お笑い島計画において取り上げられた予算の食い違いについて、補正するのかということでもございますが、これにつきましては、交渉過程の中でいろいろやりとりの考え違いということも確かにあったかと思いますが、実際問題としてはこの中で民間といいますか、計画が全額当初の予算どおりでできるようにきっちり話をつけたというふうに聞いております。先ほどちょっとご説明しましたけれども、今までと違った手法で発信するわけでもございまして、初めてのケースでもございますので、費用対効果ということは、確かにこれからも非常に大事なことでありますけれども、その評価の判断というのはなかなか難しゅうございます。そうかといって、難しいからって何もしないにやっつけていいということではありませんけれども、特にメディア発のメディアの発信は、例えばテレビのコマーシャル、それではどれだけあるのかと言われますと、実績に近いものは積み重ねで数字が出てきますが、初めての企画というのはなかなか結果が出づらうございます。というのは、また最初でなければ効果が出ないということもございまして。そ

こをどう判断するかによって違いますが、今回の件は聞くところによりますと、インターネットのブロードバンドと申しまして、どこでも映画やテレビが見れるという環境が佐渡もでき始めてきました。それが全国、全世界とつながりまして、日本語で発信していますから、ほかの国から見てもしょうがないのですが、全国どこでも今回のお笑いの佐渡で何をやっているかというのが見えるというふうな、11時以降に放送が始まっています。その放送をどれだけ見たのかというのは、これはなかなかアクセスというのは、普通の人で例えばお年寄りは見えませんが、若い人でどれだけアクセスがあったか、これはもう数字でとれることになっています。ただ、とったからすぐ来るのかということでございまして、これはテレビやラジオのコマーシャルと同じわけなので、何とか新しい企画を、この手法はちょっと問題があったかもしれないですが、ぜひ温かく見守っていただいて、お笑い島を笑わないで、少し温かい目で見ていただけませんかでしょうか。せっかく通したお金が、おちゃらけで終わらないようにしたいというふうに願っております。

それから、補助金の受けている団体が行政の中にある、これは以前からご指摘を受けまして、いろんな問題を引き起こしているわけでございまして、原則できるだけ補助金を出す方と受ける方が一緒というのは、当然まずいわけでございまして、その問題については、交付規則に特段規則や規制があるわけではございませんが、好ましくないということで徐々に、後で内容説明させますが、それについてはないようにしたいというふうに思っております。

その中で、今おっしゃられた事務局のあるなしが行政サービスの差別につながるかということでございます。当面そういうことはないとは思いますが、ただ癒着によって、一方の団体はそれによって不利益をこうむると、ないところは不利益はこうむり、あるいはあるところはそういう意味で利益があるということではまずいわけでございまして、同じように佐渡の発展や振興に大きくかかわっている団体については、同じような待遇を受けるべきだということで現在も、これはどうしても合併によって各地域が今までやってきたことを引き継いだという経緯がありまして、すぐできるかどうかは別にして、できるだけ早目に行政と切り離れた形に持っていくということに指導していきたいというふうに思っております。

それから、佐渡情話、野口健の自然環境学校について、事業費の予算内訳を問うということでございます。これは、担当課長から説明させます。十分また各委員会等でも検討していただいているわけでございます。野口健の自然環境学校について、私もきのうのちょうどドンデンの清掃が終わって帰ってきたときの時間に講演会がありまして、私ごあいさつただけで、きょうの議会もありますので、失礼してきましたが、今まで佐渡の環境に携わった方々が非常にたくさんおいでになっています。野口健さんの自然環境を守るためのお話に耳を傾けておられました。これは単に、環境の問題は、ごみを拾ったから、どれだけ効果があるのかというのは、なかなか効果測定が難しいので、これはあるいは、子供さんも結構たくさんおられました。恐らく自然環境の学校ということでございまして、もしかしら次のときには教育あたりのところでご検討いただかなければいかぬ問題かもしれません。まだわかりませんが、こういうことでその後の経過及び予算については、担当課長からご説明させます。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

まず、税の徴収状況についてということでございまして。16年度の市税の徴収状況については、現年課税

分で21億1,338万円、徴収率でいきますと98.97%でございまして、対前年比で見ますと0.35%上回りました。それから、固定資産税の収入額、これ現年課税分で28億6,284万1,000円ということで、徴収率は96.97%、対前年比で0.1%上回りました。軽自動車税の収入額については、1億8,924万円、徴収率は98.51%、対前年比は0.1%上回りました。たばこ税の収入額は、4億915万1,000円であります。その他入湯税は8,972万6,000円でありました。合計しまして、市税の現年課税分の総収入額、これは現年課税分ですが、56億6,433万8,000円でございます。なお、国保税の収入額については、現年分で17億6,832万6,000円ということで、残念ながら徴収率は96.31%ということで、対前年比で0.3%下回りました。介護保険料の収入額については、6億7,239万円ということで、徴収率は99.47%、対前年比で0.2%上回りました。各支所別の次は……

〔「不納欠損額」と呼ぶ者あり〕

○市民課長（青木典茂君） 16年度支所別の不納欠損額ということでございます。平成16年度市税の支所別ですが、全体でまずいきますと、2,293件で税額は5,426万9,000円となっております。内訳としまして、個人が2,101件、税額は3,837万1,000円、法人が192件で、税額は1,589万8,000円となっております。税目別で見ますと、固定資産税が1,150件で、税額は3,310万6,000円で、全体に占める割合は60%となっております。市民税が329件で、税額は559万8,000円となりまして、割合は10%となっております。その他軽自動車税が99件で、税額は38万1,000円で1%、国民健康保険税が715件で、税額は1,518万4,000円で、28%となっております。支所別に申し上げますと、これトータルで申し上げますが、両津支所では件数が521件で1,247万7,000円、相川支所が116件で143万3,000円、佐和田支所が252件で1,129万円、金井地区が703件で867万5,000円、新穂支所が46件で253万7,000円、畑野支所が375件で898万4,000円、真野支所が9件で20万5,000円、小木支所が271件で866万8,000円となっております。羽茂と赤泊については、該当するものがございません。合計いたしまして、さっき申し上げました2,293件の5,426万9,000円ということになっております。

それで、不納欠損はということかということでございますが、不納欠損となる場合には、これ地方税法に規定がございまして、三つほど要件がございまして、まず、第1点は、時効5年による納税義務の消滅の場合、2点目が滞納処分の停止後3年を経過した場合、3点目が滞納処分の停止後、徴収不能が明らかであるため、地方公共団体の長が直ちに納税義務を消滅させた場合、この3件が不納欠損となる要件でございまして、先ほど2点目に滞納処分の停止要件というのがございまして、滞納処分の停止後3年を経過した場合には、納税義務が消滅するのだということなのですが、その要件というのが、これも地方税法に決まっております。3点ございまして、まず1点目は、滞納処分ができる財産がないとき、それから2点目が、滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき、一般的には生活保護と同等な場合とされるときです。3点目が、納税義務者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき、このような事由による事実がある、これが認められる場合には、滞納処分の執行の停止ができるということになっております。

それで、滞納処分をむやみやたらに我々はしているわけではございませんで、今言った要件に該当する、それが不納欠損に至るまでの経緯を若干説明いたしますと、税務行政に対する市民の信頼を得るためにも、税の徴収は議員ご指摘のとおり、公平でなければならないということが基本的な原則であります。税は、

差し押さえ等の処分を行わないと5年で時効になります。その結果、不納欠損で処理されます。税の公平性の観点から問題がないわけではないです。日ごろ文書催告、電話催告、あるいは個別の徴収、これについて鋭意努力しております。徴収困難な事例が出てきておる現状でもあります。財産、住所、そういった調査を実施した上で、無財産、生活困窮、所在不明、これらの理由がありますと、そして徴収困難と判断した場合のみ、地方税法に基づき、滞納処分の停止をして、その結果なおかつ徴収困難ということになりますと不納欠損になると、こういうことでやっておるわけでございまして、今後とも不納欠損処分に関しましては、滞納者の実態を十分把握して、税負担の公平性が損なわれることがないように、適切な処理に努めてまいりたい、そんなふう考えております。

次のお尋ねの不納欠損額が多い3支所の徴収体制と差し押さえ状況はどうかということでございますが、不納欠損が多い支所、先ほど全部一括して申し上げたところでございますが、1番目が両津支所でございます。件数が521件で、税額は1,247万7,000円です。全体に占める比率が23%となっております。2番目が佐和田支所で、件数は252件、税額は1,129万円です。比率は21%となっております。3番目が畑野支所で、件数が375件、税額で898万4,000円でございます。比率は16%です。3支所の合計は、件数で1,148件で、税額は3,275万1,000円ということで、全体に占める比率は60%となっております。3支所の徴収体制ということでございますが、両津支所は担当者4名で地区担当を分けて徴収業務を行っております。また、地区担当者は輪戸徴収はもとより滞納者の実態把握、納税催告等を中心に日々業務を行っております。また、住民税においては、県との合同徴収を実施し、年度末は課内からの応援体制をとり、電話催告や輪戸徴収を行ってきました。また、佐和田支所では担当者2名体制で徴収業務を行ってきました。常時2名体制で輪戸徴収を実施するとともに、滞納者の実態把握、納税催告等を中心に日常業務を行ってきました。また、住民税については、両津と同じように県との合同徴収を実施し、12月及び年度末においては、佐和田地区全戸に対して輪戸徴収を実施するとともに、定期的に文書催告や電話催告を行ってきました。畑野支所については、補佐が徴収を兼務する形で業務を行ってきました。輪戸徴収は2名で実施する必要があるため、そのときには他の係から応援をもらう体制で臨んできました。また、住民税については、佐和田、両津と同じように県との合同徴収で臨んできました。16年度中の差し押さえのことについてございましたが、この3支所にはございません。

それで、今の3支所の滞納の要因とございますか、これを若干まとめてありますので、ご紹介いたします。まず、両津支所ですが、固定資産税については、近年の佐渡観光の低迷により、観光関連及び建設業にかかわるものが半分以上を占めております。次に多いものが生活保護世帯になったもの、島外へ転出して住所不明になったものとなっております。市民税につきましては、個人事業者で、ことしの景気低迷により営業不振になったものが大部分を占めている状態であります。また、外国人の帰国によるものがあります。軽自動車については、生活保護世帯になったもの、営業不振によるものが半々ぐらいであります。国民健康保険、両津は料なのですが、料については、営業不振によるものが約3割であります。残りは、生活保護世帯になったもの、所在不明という順になっております。佐和田支所ですが、固定資産税については、商工観光関係の会社倒産によるものが約8割を占めております。市民税については、地域の特性も伴い、所在不明によるものが大半を占めております。軽自動車税、国民健康保険税についても、市民税同様所在不明が大半を占めております。畑野支所ですが、固定資産税につきましては、商工業関係、個人事業の営

業不振によるもの、これが約7割ございます。残りは生活保護世帯によるものです。市民税についても、固定資産税と同様でございます。軽自動車税については、生活保護世帯になったことによるものでありますし、国民健康保険税による減については、事業不振によるものが約7割、残りが生活保護と所在不明ということでございます。

それで、16年度の差し押さえ状況、これ佐渡市管内で申し上げますと、真野、金井、新穂で5件で、差し押さえ不動産、あるいは現金、預金、そういうもので差し押さえをしたわけですが、お金にかえて税のかわりにしたのが144万9,000円となっております。それで、今後支所との連携をとりながら、滞納者の実態調査、分析を行い、税の公平性の観点からも、高額、あるいは長期滞納者に対して滞納処分を実施していくことにしております。今年度から県の県税部の職員の派遣をいただきまして、とにかく胸が痛い思いをしながらも、差し押さえを前提とした徴収業務を実施していくつもりであります。ひとつご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） では、回答いたします。

最初に、観光資源開発室で行っている佐渡のお宝、魅力を一緒に発掘しようという企画であります。これは佐渡百選を基本にして、市民や団体から参加していただいて、100のお宝を掘り下げ、観光として役立てたいというものです。参加していただいた方からは、情報提供により観光資源を活用して、魅力をさらに更新させるというもので、例えばという話は昨日の浜田議員のところでお話ししましたので、省略させていただきたいと思っております。ただ、新聞で「違いは」と書かれたものですから、何か違うものがあるのととられたもので、そういうわけではございません。100のお宝をもうちょっと掘り下げて、またくっつけて観光として資源に結びつけたいなということでありますので、ご理解をお願いいたします。

続きまして、行政システムについてなのですが、旧市町村から引き継いできたイベントの実行委員会や観光協会の事務局が支所、また市役所にあることは確かです。行政が補助金を出して、さらに事務局を持ってイベントなどを実施することは、好ましくないと思っております。また、実行委員会に補助金を支出する場合であっても、議員がその事務に当たることも同じく実行委員会の事務局や地区の観光協会事務局などは、行政以外の民間で運営していただくのが、職員の配置、また支所のあり方を考える中で、早急に取り組みねばならない課題だと理解しております。それで、そのために私の方では支所の担当課長を、課長会議や地区の観光協会の事務局に対して、会議等でそのような指導をしているところです。結論から申し上げますと、行政が側面から支援をして、民の力が生かせるものと理解しております。議員もご承知であると思っておりますが、市の職員が運営するイベントはマンネリ化が取りざたされておりますので、地域が燃えて地元主導で行われている祭りやイベントの方が活力があると思っております。我々も観光サイドからしても言わせてもらえば、集客力のあるイベントはそこから生まれてくるものだと思っております。私も4月の1日に辞令をもらいまして、課内であいさつをさせていただきました。地元へ帰ったら地元のイベントをお手伝いして、地元の活動を盛り上げてほしいという話をしました。その中から新しい観光資源が生まれるのではないかなと思っておりますが、ご理解をお願いいたします。

佐渡情話についてです。ことしで3回目を迎えます。人と人とのつながり、人情をテーマとして、佐渡

島から心のふれあいを日本全国に呼びかけることを目的に、佐渡情話ゆかりの地の佐渡島から人情こぼれ話、恋愛こぼれ話の紀行文を全国から募集し、心のふれあい交流を図るものです。予算については、見直しを含め、検討をいたしました。当初佐渡市負担金として600万、ふるさと振興基金として100万の700万でありました。3月の産業経済委員会等で6項目の見直しがありました。結果寄附金等を募ることにより、約300万の減額であります。この後、産業経済委員会にて説明を行う予定であります。このため、6月の補正には間に合いませんでした。事業を実施し、精査をして、9月の補正で対応したいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

野口健の自然学校です。産業経済委員会において、この事項について、実施及び予算執行に当たっては、詳細な計画を立て、慎重に実施するよう求められました。事業実施に向けて、事業を企画し、プロデュースしている吉古堂と、事業計画及び事業に係る収支予算書をもとに協議を行いました。事業は、3年計画で、年次ごとにテーマを定めて実施するものです。ことしは初年度で、3回のプログラムを予定しております。予算については、当課としての削減案を提出して協議を行いました。だが、事業開始に向け、野口健氏との契約や事業主体NPO法人が既に準備作業に入っていることなどがありまして、大幅な予算削減はこの事業の実施が困難になると判断いたしました。事業計画及び収支予算書をもとに精査をし、佐渡市からの補助金500万円のうち61万6,000円の削減で、産業経済委員会にて説明を行う予定であります。このため、6月の補正には間に合いませんでした。事業実施で精査後、9月の補正で対応したいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。また、この事業については、次年度以降については、佐渡市からの補助は行わず、NPOの法人と民間主導による事業展開を進めることにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○13番（廣瀬 擁君） まだ全部答えていませんよ。公平な是正を佐渡市が作成するに当たり、市長からその指示が出されたのかどうかを企画情報課長、商工観光課長、学校教育課長にお尋ねをしております。

○議長（浜口鶴蔵君） まず初めに、企画情報課長。

○企画情報課長（中川義弘君） お答えいたします。

企画情報課で行政内に事務局のあるものは、佐渡新航空路開設促進協議会というものでございます。これは、昭和60年の4月からできておるものでございまして、促進協議会の予算としましては、まだ総会が終わっておりませんので、16年度のことでございますが、市の方から213万1,000円が出ております。このほかに周辺整備ということで3,000万の予算を持っております。そういったことで、新航空路の開設に働くということで、事務局を持って運営しております。

○13番（廣瀬 擁君） ちゃんと言われたのかどうかで結構ですから、そのイエスかノーで答えてください。

○企画情報課長（中川義弘君） 済みません。公平にやれという指示があったかどうかということですが、公平にやれという指示がございましたので、そのように進めております。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

一応公平にやるということでありますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課、金子補佐。

○教育委員会学校教育課長補佐（金子羊二君） お答え申し上げます。

そのような指示のもとに予算編成しております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変丁寧にお答えをいただきましたので、なかなか質問がしにくくなったわけですが、まず最初にタウンミーティングの方からお伺いさせていただきます。市長、ご苦労さまでした。10カ所、1カ月間。大変夜の貴重なお時間を割いていただいて、市民との対話、非常に私も勉強させていただきました。できるだけ皆さん市民の声を聞きたいということで、私も6カ所ばかりできるだけおつき合いをさせていただきました。そのときに、一番期待をしておりました両津地区が意外と出席者が少なかったのが、非常に残念であったなど、こう思ったのですが、一番最初に冒頭に、私の記憶が間違いであつたら、ちょっと訂正をしていただきたいのですが、支所長がごあいさつに立ちまして、このたび両津市へ期待を持ってやってきたと。ところが、着任1カ月余りで見渡してみたら、非常に人口が年間300人も減る過疎のまちである、それと同時に非常に老人が多い。周辺の道路はすばらしいものができたけれども、心と心をつなぐ道がちょっと遠いように思う。それで、物流のための道路であるような気もなきにしもあらずであると。こういうふうなことを是正していかなければならないのが私たちの仕事であると、こういうふうに言ったように記憶をしているのですが、その辺、支所長、どうでしょうか、間違いでしょうか。お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 両津支所長。

○両津支所長（末武正義君） 突然のあれでちょっと戸惑ってはいるのですが、大体議員の認識と同じと考えていただいて結構でございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ありがとうございます。市長、こんなすばらしい職員がいるのです。これは、やっぱり佐渡の財産ですから、大いにひとつこういう職員を伸ばすようにして、いい佐渡市の職員体制をつくっていただきたいと思います。

それで、タウンミーティングに出席してみましたら、課長が出席してご答弁をしておられたようなところが見えたのですが、これは自主的に参加されたのですか、それとも出演依頼があつたのかどうか、出演というか、出るようにという、これ総務課長、お答えください。

○議長（浜口鶴蔵君） 齋藤総務課長。

○総務課長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

お尋ねの対話集会への参加であります。市長が対話集会に出るということで、私ども職員も市民がどういうお考え持っているのかお聞かせいただくいい機会だということを踏まえまして、参加をさせていただきました。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これは自主的ということですね。超過勤務手当は関係ないということですね。

○総務課長（齋藤英夫君） そうです。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ありがとうございます。確認をしました。

大変いいことをやっておられるのですが、ややもするとこの議会と同じような体制に見えるのです。そうしますと、素直な住民の気持ち、よほど心臓に毛の生えた人か論客でないと、なかなか市長と対等に質問事項でやりとりはしにくいように思うのです。せっかくなにかいいことをやられているわけですから、もう少し車座でやれるような形で、もっとも回数ふやして、余計やるようにひとつ市長、考えていただきたい。その辺、これからの予定はいかがでしょうか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 課長の皆さんが出られたのは、私が出ると言ったわけでもないのですが、ただ特に最初なものですから、数字みたいなのが出た、それも全然わからないです。中にはちょっとまずいのではないかとおっしゃって、ほとんど課長の出番がない場所もたくさんありましたし、それから車座云々というの、できるだけチャンスを見てしたいのですが、これからの仕事、夜の仕事の分量を見ながらやらないと、昼ができないものですから、そうすると1回反省をして、これからのありようを考えてみたいというふうに思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） できるだけひとつこういうふうな形で、住民ニーズを吸い上げて市政の施策に生かしていただきたいということを要望しておきます。

次に、税金の問題であります。ちょっと市民課長、一問一答でさせていただきますので、簡単にお答えをしてください。この数字の改ざんはございませんですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

ございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） その数字は、多いのか少ないか、ひとつ素直な課長の感想をお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） 不納欠損額ということですか。

○13番（廣瀬 擁君） そうです。

○市民課長（青木典茂君） 多い少ないというよりも、しょうがない、そんな感じがしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 不納欠損とは、つまり税金が免除をされるということですね。

○市民課長（青木典茂君） そうです。

○13番（廣瀬 擁君） 不納欠損をしたために差し押さえによる時効の延長という方法もあります。差し押さえをしないで不納欠損というのは、担当者、つまり行政側の都合で税金が免除される人がいるということでもあるのです。はっきりお答えください。

○市民課長（青木典茂君） そうです。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長、自席へお願いします。

廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、時間があれですから。このような徴収体制で、行政側の都合によって税

金が免除される人がいるということでもあるわけですね。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） 先ほど答えましたように、行政の都合というのは、基本的にはありません。そうではなくて、行政もやむを得ずということです。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そこで、今ほど不納欠損額についての16年度のあれを発表していただきました。この中でちょっと表を見ますと、本庁がある金井町が意外と多いのです。個々に固定資産税とか、個人市民税とか、軽自動車税とかというような形では、今上位3町村は出てこなかったのですが、本庁である金井町が固定資産税では3番目に多いのです。462件の556万1,000円、個人市民税が3位で87名の83万5,000円、そういうふうな形で、総額では703件の867万5,000円ですが、本庁である金井町がこれだけ多いのは一体何なのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

本庁金井分でございますが、固定資産税を始め、ほかの税目も共通なのですが、島外遠隔地転出者、これが大半を占めております。この転出者については、文書催告、電話催告等で取れる場合はとにかくどんどんやっているわけでございますが、納付に至らないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ちょうど1年前のこの6月議会に、私は市の徴税マニュアルをつくっていただくように市長をお願いをいたしました。そのときの議事録がここにあるのです。徴収マニュアル、今まで頭の中にはありませんでしたけれども、実務方と検討してそういうものが適切であれば、あるいはすぐに徴収効果が上がるというものであれば、検討して実行していきたいと、こう言っているのです。実行されたのですかどうかお聞かせください。検討してもだめだったのか、しなかったのか、お聞かせください。つくらなかったのか。

○議長（浜口鶴蔵君） 青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

今ほどのご指摘でございますが、佐渡市長といろいろ相談した結果でございますが、去年のうちに、先ほども申しあげましたように、県税部から職員の派遣を求めまして、その具体的なノウハウ、これをマニュアル化していこうということで、7月からその作業にかかります。

以上です。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ちょうど去年の市民課長が目の前におられますので、議事録がありますので、少し読ませていただきますが、徴収に行きます。そうすると、まず最初は拒否される。けれども、2回目から行って、お話をすることによって分納体制もできますよと、こういうふうにお話をしてきたと。だけれども、差し押さえをするということは、本来の私たちの仕事ではないというふうな形で、ある意味税金を納

めなくてもいいですよというふうな形にもとられる部分があったわけですが、こういうふうな考え方からすると、次のことしの徴収体制はよかったように思うのですが、その次の段階で600人ほど海外から来ている人が佐渡に住んでいると。こういう人たちは、1年遅れで来るものですから、どうしても徴収が遅れる。そういうふうなことについては是正をしていただきたいということをお願いしておりますが、そういうふうな引き継ぎはちゃんとされたのかどうかお尋ねします。

○議長（浜口鶴蔵君） 前任者に対しては、原則できません。青木市民課長。

○市民課長（青木典茂君） お答えいたします。

承っております。引き継ぎを受けておりまして、この部分についても我々はノウハウを持ち合わせておりませんので、7月からの県の専門家と一緒にやって対応していきたい、こんなふう考えております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 税のことは私は余り言いたくないのです。けれども、大変佐渡の税収が少ない。だけれども、税金の使われ方が少し変な形で私どもから見ると使われているような気がするものですから、税金というものはなかなか集めにくいものですよということをご理解していただくためにやらせていただいているのです。

次にいかせていただきます。佐渡観光についてであります。このゴールデンウイークの佐渡に対する入り込み客は、さきの佐渡の実験がありましたから、少なかったという形で12%減であるというふうに伺っております。ところが、私はこの5月の連休に隣の福島県へ行ってまいりました。皆さん方も行ったことがあると思うのですが、野口英世の生家のある裏磐梯、あそこはゴールデンウイーク中に33万人の来客だそうです。去年は30万5,000人。これは、商工会連合会を通じて得た数字ですから、ほぼ確実にございます。それから、福島県の大内宿、ご存じだと思います。新潟県との境、下郷町大内宿、住民が百数十名のところではありますが、1日に平均1,500人の観光客が来る。年間450万の観光客が来る場所です。これは、ちょうど宿場町ですが、昔の米沢街道の宿場町を修景をして、今若い人たちがまさしく明治、大正から昭和の初めに心のいやしのある町並みを修景して、来街者を集めているところなのですが、そのところの取り組みを見てみると、何か佐渡の観光施策に対して少し違うような気がするのです。

まず、一番いい例として、このたび6月の10日、あいびすの就航で、寺泊から日帰りで5,800円のツアーがあるという形のもので新聞広告がありました。当然これは、佐渡に来ていただくわけですから、佐渡の人が向こうのお客さんを招待するというふうな形で物を考えなければならないのに、対岸の寺泊が、自分たちのところが通過地点になるものですから、佐渡観光を誘客して、帰りに自分たちの品物を買っていただくというふうな形を考えて、佐渡の人よりも寺泊の人の方がうんと真剣になっているのです。こういうふうなことは、庁議の中で企画情報課なり観光商工課で真剣に話し合いをされたのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（浜口鶴蔵君） 観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

真剣にと言われますと、私たちの方は赤泊は交通アクセスがちょっと悪いですね。国仲抜けるにも細い道とか、そういう交通アクセスをどうするかということは、本当に真剣に話をしました。それで、今夕方船が着くのに関しても、バスを用意して、観光客が来ていただいたら、小木の方までちゃんと出れます

よというふうな、交通アクセスについては、整備したつもりであります。

---

#### 会議時間の延長

○議長（浜口鶴蔵君） 会議の途中でありますが、あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により延長いたします。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 時間が刻々と迫っておりますから、駆け足でまいります。

観光のことをやりますと、僕大変やりたいのですが、政策を実施するのは、やっぱり行政マンですから、皆さん方うまいです。でも、今みたいに新しいものを考えてつくり出す政策というものが、私は行政には少し欠けているような気がする。そのために、ワークショップをやりながら、民間の活力、民間の考え方を吸収するという、そういうシステムをつくる、そういうものを立ち上げる、それが私は市の皆さん方の仕事のような気がするのですが、観光課長、この点についてどうなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 市川観光商工課長。

○観光商工課長（市川 求君） お答えします。

私もそのように思います。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 素直にお答えいただきましたので、そのように次はやっていただけるというふうに信じて要望をいたしておきます。

現在佐渡観光に必要なのは、現在あるものの中から軸をつくることだと思うのです。新しいものをつくりたいという気持ちはわかるのですが、今まで佐渡の観光開発に対する提言なんていうのは、もうこんないっぱいありますよ、どこの支所行っても。恐らく観光資源開発室に持ってきたら読み切れないくらいあるのではないかと思います。その中から拾い出して、つくって見直していくということも大事だと思います。例えば佐渡百選にしても、これははっきり言って二番せんじです。どなたが企画してこういうものをつくってあれをなさいと言ったかどうかはわかりませんが、そういうふうな形であれすることになると、今まで地域振興局でやった佐渡百選を、あれを否定することになるような気がするのですが、その辺はどうなのですか、市長。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 佐渡百選についてなのですが、これは新潟県の知事提唱のアクションプランの大きなうねりの中でやったことで、実はちょうどそのころ、佐渡の10カ市町村はちょうど合併のさなかでございまして、そういう意味でも前知事はそのつぎあてといいますが、力が観光に入らないのを恐れて手当てしてくれたのではないかと考えています。そのころちょうどたまたま振興局ができて、軌を一にして協力していただいて非常にうまくいった。やっていただいたことに対して膨大な金額も投ぜられたわけですから、感謝しているところなのですが、ただそのころ町村長は、観光についても10カ市町村ばらばらでございましたので、一つ大きな県なら県の動きに10カ市町村がついていけなかったという事実もあります。それで3カ年が過ぎた。その間に食の宝島構想だとか、百選の問題とか、いろいろ出てきたわけなの

ですが、そういう意味で非常にせつかくの企画が、もう一つ地域が乗れなかったということもあったのではないかというふうに感じています。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 昨日観光課長がアゴだしはそばのあれでだしでやるとか、そういうふうなことなんていうようなことを話していましたけれども、こんなものは行政が考えることではないのです。これは業者が考えること。そういうつまらないことはこちらに置いておいて、本質をひとつ考えてください。それが私は皆さん方の役目だと思うのです。口やかましく言うようですけども、本当に教育委員会で文化とか伝統とか、そういうふうなことはやった方がいいものが、あたかも観光百選の中の一つの事業であるがごとく組み込まれているのです。そうすることによって、本来私は教育委員会の仕事が観光課にしているものですから、本来の観光課の仕事ができにくくなっている、その辺のところをひとつ見直していただきたいのです。市長、その辺どうなのですか。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） この切り分けの難しさというのはあることは、議員よくご存じだと思うのです。そういう意味で文化が同時に、あるいは文化、伝統芸能自体が観光の資源になるということも十分ありますので、観光資源開発室もありますし、今度はそのところ、さっきの野口健さんの問題もありますし、整理統合して新しい佐渡の方向性を見つけ出していくということにしております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 大変前向きな発言をいただきまして、ありがとうございました。ぜひそのようにひとつ取り組んで、早急に佐渡観光の再生のために努力をしてください。もう本当に遊んでおられません。笑われない佐渡島をつくるためにも、しっかりしていただかなければならない。ここに本当はさわりたくないのですけれども、笑えないお笑いの島佐渡島、こう載っています。けさの同僚議員の発言にもありましたけれども、一方で1,000万の予算の超過があって計画を見直しをしなければならない。一方の方は、1,000万の受注をいただいてほくほくであるというふうな形にとられるような記事が載っておりました。これは、やっぱり会社が同一の人なのです。向こうにおる人とこちらにおる人が、同じ人間が同じところでやっている形なのです。こういうふうなものは、計画を、あるいは企画書を出してもらったときに、見抜ける能力がないとだめなのです。その辺のところ十分精査したのかどうか、助役、聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

私がこのがんばろう新潟佐渡キャンペーン実行委員長として幾つか手がけました中で、今般5月22日の新聞報道をめぐりまして、非常に議員各位にも不快な、あるいはまた不信を招きましたことにつきまして、この席をおかりしまして、おわびを申し上げたいと存じます。言いわけにはいたしません、いろいろな形で今12月の定例会でいただきました中で、佐渡再生のためといいますか、復興、つまり全くキャンセルのあった後のその復興のために何をやろうかということで、ほかの実行委員の皆さんといろいろ相談を申し上げました。そういった中では、幾つかの事業、あるいはマスメディアを通じた情報の発信、そういった中でこのお笑いの島計画、これはひとつ私どもも実行委員会にはこういう方式もあるなということでご提案申し上げて、なかなか見えないものですから、実際それが全員一致で了解というところまではなか

なかいきません。しかし、何とか前へ出そうということで、私の方でそういう方向性についてはいこうではないかという方向を了解したことは、間違いないところでございます。

ただ、中身の精査と言われますと、私が中身についてすべてを承知して、そこをチェックできなかったといえますか、見抜けなかったといえますか、しかし間違いなくこの計画はやれるというところで、当時いただいた予算の提案の中でやれるというやりとりをしたことは間違いのないのですが、その辺が今議員ご指摘のとおり、私の不徳のいたすところかもしれません。しかし、やれるという範囲でもってやった以上は、その民間会社の企画会社の責任もあるわけですから、ちゃんとやってくれるようにということでは、今現実には動いております。この佐和田の地内で2人もいろんなイベントに出ておりますし、先ほど市長からも答弁いただきましたように、毎日情報発信をいたしております。ファンダンゴというサイトの中には、相当アクセスもあるようでございます。その費用対効果と言われますと、私にとりまして非常にまだまだその結果が出ない中で口幅ったいことは申せませんが、これを早速見つけて、よその県からも照会がございましたり、あるいは地域政策にかかわる学者も注目をしてくれたり、そういったことも一つずつこれから結果が出ていくものというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私は、大変イベントが好きですから、助役の気持ちも十分理解できます。けれども、子宝を決めるときに、私も能楽堂へ行かせていただきました。向こうで予選会をやったと、こういうのですが、その報告がなかったように思うのですが、実際に佐渡市の職員が行って予選会に立ち会っているのですか、それだけ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

吉本の東京、大阪でのオーディションにつきましては、当市の職員は派遣しておりません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） わずかなあれですから、向こうの方の信頼したということで理解させていただきますが、それにしても1,000万円の事業で佐渡じゅうの人が集まって60人ですよ。この宣伝の仕方、これ本当に上手に税金を、補助金を使ったと思っておられるのかどうか、それだけひとつ聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 大竹助役。

○助役（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

最終オーディションの能楽堂での情報の発信がいささか足らなかった、あるいはいささかどころか足らなかったと、これは認めざるを得ないところでございまして、非常にこの辺は反省をいたしているところでございます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私も、急に決まった事業だったですから、コマースペースが遅かったということもありますが、あれだけの予算をかけるわけですから、これからはひとつ十分周知徹底をし、佐渡じゅうの皆さんが子宝を応援するのだという、そういう姿勢を見せませんか。そうしないと、せっかくやった吉本興業が笑っていますよ。本当に笑われない佐渡島ではなくて、もう笑われているのです。そういうことのないようにひとつこれから十分精査してください。

時間が迫ってまいりました。補助金のことについて一つ。補助金いろいろ出して、それが行政内にあるということは、私もわからぬわけでもないのです。課長があっさりとお答えいただきましたから、その気持ちは十分わかります。前向きにそれを外に出していこうという努力をされているという今お言葉をいただきましたから、非常によしとしておるのですが、やっぱり不平等が蔓延しています。なぜ私は、イベントに対してこんなにうるさく言うかということ、小さなことなのですが、イベントをやることを通して見ると、各地域がよく見えるのです。行政改革で、あるいはいろんな形で外部委託をして、61カ所を一生懸命経費を減らそうとして3,000万円しか減らない、こう見通しをきのうお話ししました。ところが、1,000万円の予算ぐらいぱんとついでしまうのです。これは一体何だろうか、不公平も甚だしいものがある。1,000万円あれば、ここに「合併しても地域差」、これ小学校のALTの派遣です。これ新潟日報に3月11日載っている。1,000万あればALT何人雇えるのですか、学校教育課長、お願いします。

○議長（浜口鶴蔵君） 学校教育課、金子補佐。

○教育委員会学校教育課長補佐（金子羊二君） お答え申し上げます。

何人という点と難しいのですが、ALTはジェットプログラムというところで派遣されるのですが、一月約30万円ということですので、それで計算していくと、それは月々の手当であります、その辺で計算していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 滞在費も含めて大体2名くらいだと、こういうふうには私は試算をさせていただきますが、こういうふうな形で不公平のない佐渡市の市政を完遂していただきたいのです。地域リーダーを育てるという形で市長はけさの答弁にありました。市長自らが実行委員長を務める佐渡情話、行政内に事務局を置いたのにも補助金を出しているのです。こういうのは、私は条例違反だと思うのですが、こういうのは条例違反と言わないのかどうか聞かせてください。

○議長（浜口鶴蔵君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 条例違反かどうかについては、ちょっと課長の方に精査、今指示しますので、よろしく申し上げます。

○議長（浜口鶴蔵君） 浅井財政課長。

○財政課長（浅井賀康君） お答えをいたします。

市の補助金等交付規則によれば、これは予算の適正な執行、あるいは交付決定、そうしたものを決めた部分でありまして、行政内に事務所を置くというような問題については、特に決めはございません。

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

○議長（浜口鶴蔵君） \_\_\_\_\_

○羽茂支所長（古田英明君） \_\_\_\_\_

---

---

○議長（浜口鶴蔵君） \_\_\_\_\_

○13番（廣瀬 擁君） \_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

○議長（浜口鶴蔵君） \_\_\_\_\_

○市長（高野宏一郎君） \_\_\_\_\_

---

○議長（浜口鶴蔵君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 何か意地悪な質問しているようで大変私も心苦しいのですが……

〔「そんなことはない」と呼ぶ者あり〕

○13番（廣瀬 擁君） ありがとうございます。やっぱりしっかりしてくださいね、課長さんたち。タウンミーティングのときに市長にお話をして、最後の締め言葉で助役がいつも言っているのです。皆さん方から今ご提案をいただいたものは、よく精査して、実行できるものはいち早く実行させていただくと。ところが、我々がここで一生懸命言っていることは、一遍もすぐ実行しますよと言ったことがないのです。恐らく皆さんそうではないですか。お願いして、あるいはこうやっても、前向きで考えますということは出てきても、やりますという言葉絶対出てこないのです。その辺のところは、住民にはリップサービスはいいけれども、我々議員には極めて渋い面をずらっと並べていただいて、何か苦虫をつぶしたような形で、ううん、嫌なことを言われているな、このやろうとは思わないかもしれませんが、そういうふうな形で見られることになりますから、私たちにも、こういうふうな形をお願いしたら、前向きにやれることからやりますと言ってください。そういう言葉が出てくることを期待して私たちはここへ来ている。質問が下手くそだと言えばそれまでですが、これからひとつそういうふうに前向きな形で答弁をしていただくように、皆さん方も一生懸命努力してください。

もう佐渡市になってから、支所へ行くと活力がないと言われませんか。皆さん、言われたでしょう。なぜか、質問される課長が来ないからです。意思統一ができていない本庁の課長だけがここで答弁しているから、支所へ行って、支所の課長なんか我々から一般質問されませんから、生ぬるいのですよ、今の支所。市長、たまには助役と一緒に各支所を不意打ち的に回ってみてください。本当に私はそういう点で、ぬくぬくとしている部分もあるように思うのです。しっかりとやっぱりその辺のところは、本庁主導でマニュアルができておれば、皆さんそういう規範どおり動きます。そういうふうなあれをひとつこれからつくっていただいて、5時になりました。まだ少し時間がありますが、私の質問はこれでやめさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

---

○議長（浜口鶴蔵君） 以上で本日の日程はすべて終了しました。

本日はこれで散会します。

午後 5時01分 散会